

## 平成29年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成29年9月7日

### ○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 一般質問

### ○出席議員（15名）

- |     |            |     |       |
|-----|------------|-----|-------|
| 1番  | 安藤辰行君      | 3番  | 佐藤智子君 |
| 4番  | 横田喜世志君     | 5番  | 三澤公雄君 |
| 6番  | 掛村和男君      | 7番  | 田中裕君  |
| 8番  | 赤井睦美君      | 9番  | 牧野仁君  |
| 10番 | 大久保建一君     | 11番 | 宮本雅晴君 |
| 副議長 | 12番 千葉隆君   | 13番 | 岡田修明君 |
|     | 14番 黒島竹満君  | 15番 | 斎藤實君  |
| 議長  | 16番 能登谷正人君 |     |       |

### ○欠席議員（1名）

- 2番 岡島敬君

## ○出席説明員

町 長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	三澤聡君
企画振興課長 情報政策室長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	新幹線推進室長	川崎芳則君
財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君	会計管理者 兼会計課長	荻本和男君
住民生活課長	竹内友身君	保健福祉課長	紺谷英友君
農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	北川正敏君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長	馬着修一君	環境水道課長	阿部雄一君
落部支所長	戸田淳君	教育長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	田中了治君
学校教育課長 学校給食センター所長	石坂浩太郎君	学校教育課参事 監査委員	足立直人君
体育課長 選挙管理委員会委員長	三坂亮司君 長坂久君	総合病院庶務課長	本庄伯幸君 千田健悦君
総合病院事務長 総合病院施設課長	吉田邦夫君	総合病院経営企画課長	成田耕治君
総合病院医事課長	沢野治君	八雲消防署管理課長	竹内伸大君 高橋朗君
消防長 八雲消防署消防課長	桜井功一君 今村幸一君		

### 【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

地域振興課長 熊石教育事務所長	野口義人君	住民サービス課長	井口貴光君
産業課長 海洋深層水推進室長	田村春夫君	熊石消防署長	伊丸岡徹君
熊石国保病院事務長	桂川芳信君		

## ○出席事務局職員

事務局長 併監査委員事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長 監査委員事務局次長	岡島広幸君
庶務係長 併監査委員事務局監査係	吉田正樹君		

[開会 午前10時00分]

### ◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） ただいまの出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年9月7日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から6月と7月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布の通りであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。7月12日に函館市において渡島地域政策懇談会が開催され、副議長が出席いたしました。

また、7月18日は函館市において北海道新幹線建設促進道南地方期成会理事会と総会が開催され、出席してまいりました。

また、7月27日は東京都において渡島総合開発期成会による中央要望が実施され、町長及び関係者とともに各省庁へ要望活動を行ってまいりました。

また、8月22日は札幌市において国道277号新幹線建設促進八雲期成会による札幌要望を実施し、町長及び関係者とともに要望活動を行ってまいりました。

また、8月23日は札幌市において北海道市町村職員退職手当組合の組合議会定例会が開催され、出席してまいりました。

さらにまた、8月29日は江差町において渡島檜山町村議会議長連絡会議が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しております。

また、議案審議に必要な範囲内で議員によるスマートフォン・タブレット等のインターネットを活用した使用を通話機能を除いて認めておりますので、あわせてご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### ◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、9月4日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 委員長。

○13 番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。本日をもって招集されました第3回定例会の運営について、去る9月4日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、すでに配布されております議案13件及び平成28年度各会計の決算認定10件で、合わせて23件であります。会期中に人事案件2件が追加提出される予定であります。

また、議員発議による意見書7件、議会運営委員会及び総務経済常任委員会から視察調査報告書と各常任委員会から閉会中の継続調査申出書及び議員派遣の件1件が提出される予定であります。

一般質問は佐藤智子議員以下5名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に、認定に付される10件の決算審査は、議会運営基準第93項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえて、検討の結果、本日配布の議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月13日までの7日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。なお、議事等進行予定表にもあります通り、会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定しておりますので精力的に進行され、予定通り運営されるよう議員各位、町理事者のご協力をお願い申し上げます、ご報告といたします。

## ◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に田中裕君と斎藤實君を指名いたします。

## ◎ 日程第3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月13日までの7日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より9月13日までの7日間と決定いたしました。

## ◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、佐藤智子議員以下5名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配布の表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のため、あらかじめ町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任、または囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に会期中に町長より人事案件2件が追加提出される予定であります。

また、先に事前配布しております議案書、概要説明、決算報告書及び決算審査意見書の一部に誤りがありましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

本日の会議に岡島敬議員欠席、三澤公雄議員遅刻する旨の届出がございます。

以上でございます。

#### ◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 次に日程第4 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず大久保建一君の質問を許します。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） それでは、よろしく願いいたします。

1、有事の際の八雲町の対応と問題点は。8月29日午前6時6分、北海道上空を北朝鮮ミサイルが通過いたしました。その際、Jアラートの作動により携帯電話がメールを受信し、防災行政無線もサイレンや警報を発信いたしました。最悪のケースはあまり考えたくはありませんが、これだけ緊迫した状況であり、このような事態の際の八雲町の取り組みや準備について伺います。

1、今回、町としてどのような対応がとられたのですか。また混乱等は見られなかったのか。2、担当部署や職員の行動マニュアル等は整備されているのか。3、そのような事態を想定した訓練は行われているのか。4、今後の課題や問題点として捉えていることは。伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、大久保議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、これまでも北朝鮮は日本近海に向け弾道ミサイルを発射する威圧的行為を繰り返し、このことは連日メディア等で報じられておりました。このような状況から、政府は6月23日から7月9日にかけて、国民に対し弾道ミサイル落下時の安全行動のとり方などをテレビコマーシャルや新聞広告などで伝え、また町では、7月広報において弾道ミサイル落下時の避難行動を掲載したところであります。

しかし、このような周知を図りながらも、8月29日早朝にJアラートによる警報が鳴り響きました。

ご質問にある当町の当日の対応につきましては、日頃より緊急警報作動後には私をはじめ防災担当職員が招集することになっていることから、初の緊急事態行動とはなりませんが、即時職員が参集し情報収集を行っていましたが、住民からの問い合わせなどはなく、混乱はなかったと判断しております。

また、町においても、国の国民保護法に基づき八雲町国民保護計画を策定しており、関係機関と連携を図りながら住民保護のため各部署の役割分担を定めているところではありますが、今回のことを教訓として、今後、職員の初動マニュアルを作成することとしております。

訓練につきましては、これまでも定期的にJアラートシステムを活用した国や北海道との情報伝達訓練を実施してまいりました。いまだ日本への北朝鮮による威圧的行為はおさまる気配がないため、今後とも弾道ミサイルによる有事対応については、政府から発せられる情報や指示に従うとともに、短時間でいつ何時くる緊急事態に備え、自分の命は自分で守るという住民の自己防衛意識を一層図るべく、情報提供に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 初動で参集すべき人が無事に参集されてということだったみたいなのですが、時間も時間、結構早い時間だったので、みんな驚いたことだとは思いますが、私も携帯電話が鳴りまして、やばいこれは隠れないと思って隠れていたんですけども。その後の防災行政無線、正直私の家では聞こえなかったんですよ。

八雲町の国民保護計画の中には国が定めたサイレンを最大音量で吹鳴して住民に注意喚起した後ということを書いているんですけども。どういう設定がされているのか分からなかったんですけども、あれは最大音量だったのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） ただいまのご質問でございますけれども。通常 12 時と午後 5 時にミュージックチャイムということで花の首飾りを流しております。これは最大音量から比べて 7 割程度の音量で流しております。この有事の際の緊急事態の放送の場合は自動的に最大音量を流すという設定になっておりまして、私も聞いた時には家の中だったんですけども、聞こえていたと。十分ではないんですけども、いつもよりは聞こえていた状態だということ、私自身もいつもと違うふうには感じたところでもあります。なかなか住宅にいと、普通の防災無線でも今までもそういう声はあるのですけれども、住宅は今、機密性が高いということもあってですね、場所によっては聞こえないというところですね、正直この緊急事態の際もそういう事態はあろうかというふうに思います。

防災無線でこういう緊急情報を流すのと、先ほど言われましたエリアメールですね、携帯電話でこの有事の際も a u、ソフトバンク、d o c o m o 等から緊急速報メールということで自動的に流れるようになっております。これも機種によっては携帯電話で設定が必

要なものとか、古い機種というかそういう機能がついていないものもありますので、その辺は携帯電話を持っている方は今一度確認をしていただきたいと思います。その他、テレビ・ラジオ等でも今回も即時流れておりましたので、防災行政無線今までもそういう質問はあったかと思いますが、万能ではございませんので、やはり自分でそういう際は他の情報源で情報を得ていただくということもですね、これを含めて今後町民の方に周知していきたいというふうに思っております。 以上です。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 総務課長の方からも聞こえたけれども聞き取りづらかったというお話だったんですけれども、自動的に最大音量になったということだったんですけれども、最大音量をもう少し上げるということは法規制等で難しいのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 最大音量、機種というかスピーカーによるところだと思うんですよ。で、屋外のスピーカーは1ヶ所あたりのワット数というのが機械上決まっております。それ以上に大きくするという事は設計段階でもそれが限度だということで、それ以上大きくすることは出来ません。

で、スピーカーが4つ付いているところとか3つ付いているところとかってあるんですけども、屋外スピーカー1ヶ所で最大 120 ワットが限度になっています。で、スピーカーが4つ付いているとすれば、1個のスピーカーが30ワットという計算になります。例えば2個であれば50ワット、50ワットというふうにスピーカーをつけることも可能ですけれども、1ヶ所のワット数が決まっておりますので、それ以上というのはちょっと機械的に無理かと考えております。以上です。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 機械的に無理という事なんですね、簡単に言っちゃうと。分かりました。

あと、防災行政無線でいけば、津波エリアに重点的に置かれているということなんですけれども、それ以外の地域であれば緊急メールで対応するという事だと思うんですけれども。今回そっちの地域で緊急メールが来ないだとか、受信できない機種の携帯だとかという、そういった調査をこれからしていくという考えはあるのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今回ですね、先ほどの町長の答弁からお答えしましたけれども、住民等からの問い合わせは1件もなかったということで、その後、聞こえないということも電話等の問い合わせはありません。で、今質問にありましたいわゆる今回の防災無線の整備地域、津波浸水区域以外の部分のそのアンケートということなんですけれども、そ

こまでは我々としては考えておりません。

ただ先ほども言いましたように、そういう情報収集を個人自ら行ってもらうというところをですね、周知、啓蒙をしていきたいというふうに考えております。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 分かりました。あとですね、答弁いただいたのかも、私が聞き漏らしたのかもしれませんが。有事の際の想定した訓練はどのように行われているのか。または、どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。今回のあれは職員が登庁する前のあれだったんですけれども、登庁した後の通常勤務している時間帯とかそういった時の訓練だとかは行われる予定とかはあるのでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 今までの訓練につきましては国・道との情報伝達訓練ということで、きちんと情報が伝わっているかという訓練は定期的に今までも行われております。その際は八雲町としては正常に伝達されているというところでありました。

ただ今ご質問の職員の初動の訓練ということだというふうに思いますけれども、今後先ほどの答弁でもありましたけれども、職員の初動マニュアルを作成していく中でですね、そういう初動の訓練というのもやはり必要だというふうに考えております。

今回ですね、いつ来るのかなというところが、いきなりこういう事態になってですね、我々も情報収集というところに徹したところでありました。その後の行動というのは、国なりの指示がなければ今回のミサイルのようなものは状況が我々にも全然分かりませんので、情報待ちというところがありますので、それらを含めて今回教訓にして、今後そういうような訓練等も考えていきたいというふうに思っております。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 分かりました。あと、最初の答弁の方で初動マニュアルを今後作成していくとありますけれども、今このような緊迫した状態が続いていまして、結構時間を争う話だと思いますので、早急に取り組んだ方がいいと思いますけれども。いつくらいまでになってお考えでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 時期はいつくらいまでというよりは、早急にですね、早急というのは時期的には考えていなかったんですけれども、早急に。初動ですから、そうなるというふうに行動するか。その後最初の職員が、どのくらいの職員が、担当職員になりますけれども、参集するか。その後どういう事態になった時にどこまでの職員を参集するかというところの決めだと思うんですけれども。基本的にはおおまかには国民保護計画に役割分担を書いていますけれども、それを詳細な形でマニュアルを作成するというこ



とで、出来れば早めに作成したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 早急にマニュアルの整備をお願いいたします。また、担当部署だけがそのマニュアルを持つのではなくですね、有事の際には担当部署だけとかそんなこと言っていられないと思いますので、出来れば職員全体で共有するようなマニュアルを作成していただければ良いかなと思います。

我々世代って、ここにいる人みんなそうなんですけれども、戦争も経験したことも無いですし、そういった緊迫したことが生きている間に起きるなんて想像もしていなかったんですけれども、現実起きてしまいそうなのが現状だと思いますので、緊迫感を持って、町としては1人でも犠牲を少なくするだとか、ちょっとでも被害を少なくするためにという対策はしなければならぬと思いますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に大久保議員おっしゃるとおりですね、私もどちらかというところ災害という考えでありましたけれども、今回の弾道ミサイルの危機を踏まえた時にはやはりそういう事態もあるということをおも改めて認識いたしましたし、答弁の中でもありましたけれども、広報で7月に皆さんに配布をいたしましたけれども、私もあまり真剣に見ていなかったということもありですね、やはり町民に対してもしっかりと情報を伝達しながら今大久保議員おっしゃるとおりですね、我々もしっかりと初動マニュアル含めて対応を考えてまいりたいと思ひますので、ご理解をお願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） では、その辺の対応をよろしくお願ひいたします。

続きまして2つ目の質問に移らせていただきます。スポーツ少年団等の指導者に対する支援について。最近、八雲町の子供たちの活躍が町の明るい話題として多く聞かれます。ミニバスケットボール少年団の全道大会出場や八雲中学校陸上部・石堂さんの全国大会優勝など、町民として誇らしいものでありとても嬉しいものです。その活躍の基になっているのがスポーツ少年団です。各競技の基礎を学ぶのはもちろん、集団生活や礼儀など、子供たちがそこから多くのことを学ぶ場であることは言うまでもありません。

また、八雲町には様々な競技の少年団があり選択肢も広く、それが八雲町に住む魅力の一つにもなっていると私は思ひます。しかし、それら少年団の指導者はボランティアで、自分の多くの時間を捻出し、経済的にはむしろ自己負担の持ち出しをしながらその活動を支え続けています。スポーツ指導者は年々専門性が高くなってきており、指導スキルの講習や大会運営のための審判員など、取得しなければならぬ資格も増えてきていて、当然それらにはお金がかかります。その費用は指導者の自腹になっていると聞きます。八雲町

はスポーツ少年団をどのようにとらえて、今後の指導者支援やその育成をどのように考えているのか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

この度の八雲中学校陸上競技部の石堂選手の全国優勝をはじめ、ミニバスケットボール少年団の全道大会出場など、子供たちの活躍は八雲町として誇らしいものであり、町民に大きな感動と希望を与えてくれたものと考えております。

子供たちの活躍は、選手個人の能力と努力のほか、指導に当たる方々があつてこそその結果と考えており、改めて指導者の皆さまの活動に対し敬意を表したいと思ひます。

議員ご指摘のとおり、八雲町には八雲地域に 12、熊石地域に一つの少年団があり、子供たちが広い選択肢の中から競技を選び活動できることは、八雲町に住む魅力の一つであると考えております。

スポーツ少年団をはじめとした、競技スポーツに係る指導者の皆さまには、改めて敬意を表するとともに、未来の八雲町を担う子供たちが健やかに、たくましく育つためにも、少年団等の活動は重要であると考えております。

なお、少年団指導者の支援状況の詳細につきましては、教育長から答弁いたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 大久保議員のご質問にお答えいたします。

ただいま町長からも答弁がありました、子どもたちの活躍は町民に夢と感動を与えるものであり、子供たちの能力を伸ばし栄えある結果に導いたのは、何よりも指導者の皆さまの献身的な活動があつてのものと考えており、指導者の皆さまの活動に対し改めて感謝を申し上げたいと思ひます。

議員からご質問のありましたスポーツ少年団は、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の体と心を育てる組織を地域社会の中に、との願いから 1962 年に財団法人 日本体育協会が創設した歴史あるスポーツクラブです。

具体的な活動内容としましては、議員が述べられましたように各競技の技術習得はもとより、活動を通じて喜びや楽しさを体験するとともに、仲間との連携や友情を育て、協調性や創造性を育み、人間性豊かな社会人として成長することを期待しているものであり、子どもたちが自主的に参加し、伸び伸びと活動できるようにするためには、単位スポーツ少年団の組織づくりが重要であると考えております。

そのためには、保護者や地域住民が育成母集団となり役割分担や少年団経営を行い、指導者との円滑な連携のもとに活動を進めていくことが求められております。このようなことから、趣旨を理解されている指導者の方々は、ボランティアという形でかかわっていただいているというのが、当町のみならずいずれの町の実態でもあると理解しております。

こうした実態を踏まえつつ、教育委員会としてはスポーツ少年団本部に対して補助を行

い、本部から13単位団体に対して、活動費の一部として助成金を一律に配分しているという状況でございます。

過去においても指導者に対する金銭的な支援を望む声が寄せられたこともありましたが、教育委員会としては単位団体の遠征のための町有バスの配車や、全道・全国大会出場に伴う経費の助成などを行い、保護者の負担軽減に努めており、指導者に対する謝礼などについては、育成母集団の経営の中で対応すべきと考えております。

なお、指導者の養成や育成につきましては、スポーツ少年団活動を継続し八雲町の未来を担う人材を育成するためにも重要な課題でありますことから、教育委員会が八雲町スポーツ少年団本部や八雲町体育協会と連携し、子どもたちへのスポーツ指導をする上で課題となる、スポーツ傷害防止のための講演や体力向上のための実技をテーマに、講師を招聘しての研修会の開催や、各種研修会へ派遣するなど、継続して指導者の養成と育成を図っているところでございます。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 先ほどの答弁の中でちょっと聞き取れなかった部分、すみません。指導者のための研修会や講習会に派遣していると言っていましたよね。それは答弁、じゃあ費用は教育委員会で負担しているということによろしいですか。はい、分かりました。あとですね、先ほどの答弁の中で少年団単位に一律に同額を補助しているという話を聞きました。それは、当初そういう指導者の費用負担を少しでも軽くしようということが最初のきっかけだったと思うんですけども。なかなかそれが指導者の方に回りづらい状況にあるというお話をお聞きしております。

今後の指導者を育成していく意味でも、やはりもうちょっと支援をしていくべきなのではないかと思うんですよ。この補助がいつくらいに始まったか分かりませんし、そういった話し合いが教育委員会の方で指導者の方と定期的になされているのかも分かりませんが。今は本当にそのスポーツ少年団によっては、日本の組織の中で認定員というものを取らなければ指導者になれないだとか、その競技によっては上部団体に納めるお金があったりだとか、いろんなことがあると思うので。そういった、ただ一律お金を出してくれということではなくて、本当に公的に必要な講習会や研修会、あと受験、それが例えば函館とか日帰り圏内で出来るものであればいいですけども、それこそ本州に行かなければ取れないものだとか、札幌に行かなきゃならないだとか、それこそ宿泊を伴わなければ受けられない研修等もあると聞いております。その辺についてはもうちょっと手厚くしてやるのが今後のスポーツ少年団の持続・継続、または指導者の育成に繋がっていくとは思いますが。そこら辺はどうお考えでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 指導者への金銭的な支援という事になりますけれども、いろんな方面の情報を得まして、やはり行政側から指導者に対して金銭的な支援を行っている

いう実態はなかなかつかめなかったと。

また、実際に指導をされている方々の声もですね、育成母集団から謝礼としていただいているという事実はあるわけですが、それも本町はスポーツ少年団、1名という単位もありますけれども、他の地区ではサッカーの指導者は複数名、5名・6名いて、それぞれに謝礼をいただくだけでも、それを全部代表が集めて子ども達に還元するような方策をとっているという、そういう事例もありました。

さらにですね、勿論行政からのそういう金銭的な補助もそうですけれども、母集団からいただくその謝礼についてもですね、あまり望んでいないという実態の方が多いうふうにして私は受け取りました。私もかつて10年以上少年団の指導者を行った経験がありますけれども、やはりこうしたボランティアの意識を持ってですね、またスポーツ少年団の趣旨を十分に理解して係っていただいていると思いますので、勿論その喜びは子どもたちと共有できますし、保護者の期待にも応えていきたいという、そういう思いで係っていきますので。確かに自己負担というのはありますけれども、そういうことについては度外視してといいますか、目的意識はその方ではなくて、子供達の本当に望ましい成長に係っていけるという、そういう意味で大変やりがいのあることだというふうにして思っております。

また、資格取得ということで様々な指導者の資格ですね、毎年更新しなければいけないとか、何年間で一度講習をしてまた資格を継続するという、その実態があるということでは理解しておりますし、私もそういう経験をずっとしてきたことがありますけれども。やはり資格取得というのはあくまでも個人の益になるものであって、その子供達の指導のためにこの資格が必要だというのは、なかなか今私、実態として理解をしていないのですけれども。やはりその資格を継続するというのは個人の利益に繋がるということで、やはりこれは自己負担で行うべきではないかと、そういう考えでおります。

○10番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10番（大久保建一君） 確かに教育長のおっしゃるとおり、そういった考え方も出来ると思います。個人の資格は個人のためにあるから負担はしないという考え方もあるかも知りませんが、私はちょっと違うんじゃないかなと思うんですけど。例えば認定員、資格を取るだけじゃなくて登録料というのにもかかりますよね、4年間でいくらだとか、スポーツごとにいくらだとか。そういった登録料とかもかかると思いますので、あくまでも自分のスキルアップのための費用という考え方ではないと思うのですけれども。

町長は子育て支援だとか、八雲町の定住なんとかということも今後取り組んでいくというお考えでしょうけれども、このスポーツ少年団に対してもうちょっと支援をやっていただくとか、あと現在の現状を本当にどう思っているのかという事を聞き出すとくばらんな話し合いとかをやっていくとかという考えはお持ちではないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大久保議員ですね、私もその子育て、スポーツ少年団も含めて、この地域の子どもたちは町を上げて育てていく、地域を上げて育てていくということには私も同感でございます。八雲町にも体育協会等々がありますので、これから今大久保議員さんがおっしゃっている部分、指導員に対しての支援の方法もですね、団体やいろんな方々と協議をしながら内部的にも話し合ってますね、これからは考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） ありがとうございます。協議していただけるというお話ですので、是非そのような場を持っていただきたいと思います。指導者の方からはこの費用を出して欲しいとか、お金がかかるからというお話はなかなか辛いという現状を聞いております。でもやっぱりそれは個人のそういう気持ちにただ甘えるのではなくて、やはり町で見てやれることはきちんとみてやるべきだと思いますので、そこら辺の実態をきちんと調査して話し合いをもっていただければと思います。

本当に今回の石堂さんの優勝なんかは、とても町民としては誇らしいものだと思いますし、全国に八雲町の名前を轟かせてくれたというか、響かせてくれたとてもいいことだったと思いますので、是非その辺も取り組んでいっていただきたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただ今、今後協議したいというふうなお答えをいたしました。けれども、私が抱えている課題としてはスポーツに係る資格を持っている方はたくさんいらっしゃいます。スキー、水泳、野球審判員等々たくさんいらっしゃいます。その中で少年団の指導に関わる方だけの講習を支援していくべきとおっしゃっているのか、また、広く見ていきますと、スポーツ推進員の中にも資格を持っている方がいらっしゃって、ただスポーツ推進員は子どもから大人までに係るスポーツ指導をしていただいております。その方々にも広げるのか等々ですね、となれば中学校で行っています部活動のバレーの指導者だとか、その先生方のことも含めていくのかというふうにしてですね、なかなかその線引きが出来ないという、そういう状況が想定されます。その辺も含めてですね、改めて課内で検討していきたいと、このように考えております。

○10 番（大久保建一君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 大久保君。

○10 番（大久保建一君） 教育長ありがとうございました。私、正直そこまで広げてものは考えていなかったです。ただ、そうやって言っていただければいいと思います。八雲町のスポーツ振興にとっても必要なことだと思いますので、どうかその辺、協議をしていただきたいと思っております。

質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で大久保建一君の質問は終わりました。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 2点質問させていただきます。

人材育成基本方針の策定をということで1点目です。今まで職員採用においては退職者不補充でしたが、ここ2年で約40人の採用がありました。そのため各世代の偏りが生じており、新人教育もしっかりと行いたいけれど、指導する側の人手不足と仕事量の増大によりなかなか思うようにできていないという話も聞いております。

また、今まで地方自治体は、国や法令に基づく業務をミスなくしっかりとやらなければいけないという時代を過ごしてきましたが、これからは地方創生という時代の中で、自分でしっかり考えて行動しなければならなくなっています。そのため人材育成はすべての業務に優先して取り組まれるべき業務だと思えます。優秀な人材を確保することも大切ですが、入庁後の能力開発にも力を入れるとともに、その成果を存分に発揮できる環境や風土を備えた職場づくりに全力で取り組むことが、職員にとっての誇り、やりがい、楽しさにつながっていくのではないのでしょうか。

人材育成基本方針は、八雲町が目指すべき姿を実現するための人事、組織のあり方に関する基本方針でもあり、八雲町政の根幹をなすものだと思います。是非、早急に取り組むと共に、総務課が片手間に対応するのではなく、人材育成専門室等を設置し対応すべきだと思います。人材育成はすべての業務に優先する最重要事項であり、人づくり、組織づくりからまちづくりを展開していくことが大切だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

平成26年度から平成29年度4月までの4年間で、職員数が多い年齢が退職したため、消防、病院職員を除くと75人の職員を採用しております。そのため、ほとんどの部署に経験年数の少ない職員が配置されている状況です。経験年数の多い職員が大量に退職した影響は大きなものがあります。

赤井議員のおっしゃるとおり、各世代の偏りが生じており、また、仕事量の増によりなかなか指導ができていないのが現状です。そのような状況から、人材育成は町としても喫緊の課題と認識しております。人材育成基本方針は、八雲町政の組織運営の根幹をなすものであると私も思っておりますので、策定に向けて取り組みたいと考えております。

また、人材育成専門室等を設置し対応すべきとのことですが、現在のところそのようなことは考えておりませんが、策定にあたっては職員で構成する委員会を設置し、取り組みたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 策定に向けて取り組むという事でよろしくお願ひいたします。

それでせっかくですから、今回質問するのでちょっと役場の方十数名に聞いてみたんですよね、八雲町のこの基本方針が必要だと思いませんかって。で、勿論皆さん必要だと思ひますって言っていたんですけれども、その前に町長はどんな人材を望んでいるというのが伝わってこないという声が多かったんですよ。ですから、町長自信が本当に役場職員にとってどんな職員であってほしいというそういう思ひがあるのか。

で、それが伝わって来ないということは、きっとどこかで途切れているんだと思ひますよ。発信はしていると思ひますけれども。で、どんな職員を望んでいるんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の私がどういう職員を望んでいるかという質問であります。それは勿論のことですね、八雲町職員としてしっかりと仕事の出来る職員ということでもあります。今ですね、私どもが一番困っているのは、役場に入ってきてどちらかというところと精神的にどうか、少し何かあると休むとか、病気になるというのが多いので、やはり元気な、多少こういろんな部分で元気な力強い職員がほしいなと思っております。それと勿論、八雲町のこれからの発展をしっかりと夢見て、個人個人も八雲町を愛してしっかりと将来を見据えて考えられる、そんな職員を望んでいます。以上です。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） ありがとうございます。八雲町でも人事評価制度って始まっていると思うんですけれども、七飯町では平成21年度に人材育成方針と共に人事評価制度を始めているんですね。人事評価制度というのは当然こういう職員になるために評価されて、何が足りないかって、その何か足りなかったところを研修やらそういうことで補っていく評価だと思うんですけれど。八雲町は先に人事評価制度を取り入れたという事に何か大きな理由はあるんでしょうか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 人事評価につきましては、地方公務員法の中で人事評価をやるというのが平成28年4月から施行になっておりますので、それにあわせた形で平成28年度から八雲町では人事評価に取り組んでいるところでございます。以上です。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 人材育成基本方針も確かそういうふうに総務省の中で謳っていて、取り組むべきだって書いてあるけれども、それをやらないで先に評価制度を取り入れることの何か理由はあったんですか、ということを知っているんです。ごめんなさい。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 人材育成基本方針についても、それ以前から作成することというふうに総務省なりの指導なり来ております。これまでも作っていなかったというのは、なかなかそこまでの取り組みが出来得なかったというところで、方針の内容にも他町村のこれまでの基本方針、いろいろ過去にも見たことがあるんですけども、いわゆる温度差があるというところがあってですね。いわゆるきちんと職員で委員会をつくって策定しているところもあれば、担当課で作ったというお話も聞いておりました。

で、そういうところで、これまでも取り組もうという気持ちというか、そこまではいていたと思うんですけども、なかなかそこまで取り組んでこれなかったという事情が、ちょっと過去のことでも私も分かりかねますけれども、取り組めなかったことが今の結果だと思っております。

先ほどの町長答弁でもありましたけれども、今はこういう職員が若返っているという状況で、人材育成というのは本当に喫緊の課題だというふうに我々も捉えております。そういう中でこの基本方針ですね、早急に取り組みたいという気持ちであります。よろしくお願いたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 第36回宮城県自治研修会という研修会の報告の中に八雲町のレポートがあって、これ去年なんですよ。で、その中に地方公務員法第39条第3項に規定された研修の基本方針は八雲町には定められておらず、このような規定が地方公法にあるということすら当局は認識していないのかもしれないという、そういうふうに書かれているんですけども。私もこれを読んだ時に、八雲町はじゃあそういうことを基本方針を決めないのに人事評価をするって、何に向かって人事評価をするんだろうってちょっと疑問があったんですよ。

で、例えばその人材育成の現状をここに書いているのは、栽培に例えるなら、買って来た苗をいろいろな畑に植えた後に各畑の栽培者、各課長や係長によって育てられるため、日当たりや水や肥料の与え方がまちまちになっている状況であるって。だから大変だから自分たちでも頑張ろうというそういうレポートなんですけれども。やっぱり自己研鑽って、まずトップだと思うんです。上からやれやれというよりは、自分でまず学びましょうというのが大事だと思うんですけども。その学びがなかなか出来ていないというところに、やっぱり組織としてこの基本方針を策定するということが本当に必要だと思って、今策定するって言うって言っただけなのでそれは良いんですけども。

今まで策定できなかったという事情があったって、やっぱり私総務課ってすごく忙しいと思うんですね。例えばどこかで病欠の方ができたら、なんかつい最近も人事異動でその方は総務課になってしまって、職員は出ていないのに数だけ総務課の職員という形になっていて、どうやって仕事をこなしているんだろうって、そこはすごく皆心配しているところです。ですから、特別な課というか専門室みたいなものを設置してやらなければ、結局は今までもやらなければならないと思っていたけれども出来てこなかったということもあ



と思うんですけれども。私そんなたくさん人数いる必要はないと思うんですよね。室長と誰かという形で作って専門的にやった方がいいと思うんですけれども。町長いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員おっしゃるとおりですね、私もそういう認識は今持っています。ただその何人かというよりも、そういう方たちを教育する場所的なことを含めて内部的に今検討しておりますので。是非ですね、我々もいろんな情報を得ながらきちっと若い人を育てるような部署というか、部署の中の1つの室というんですか、そういうのは検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） では、本当に職員の皆さんが生き生きと意欲をもって働くことが町民の福祉の向上にもなって、本当に八雲町が活気付く一番の要因だと思いますので、そこら辺はしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

で、2番目に移ります。人材育成基本方針を策定することにより、八雲町が目指すべき姿、町長が思い描く八雲町の将来像が明確になり、実現に向け進み始めるとは思います、現状の体制のままでは十分に活かされると思いません。

前回の委員会で徴収漏れの説明を受けましたが、この4年間でチェックミスの案件が10件ほどありました。人間ですから誰でもミスはありますが、それらを縦の関係でしっかりとチェックし未然に防ぐことができなかつたことに危機感を感じます。また、今まで各課の連携を何度も訴えてきましたが、現状では課題も多く、連携することが難しいということもわかりました。

そこで、部制を導入することを提案いたします。部制の導入により指揮系統のコンパクト化、事務処理のスピードアップ、関係担当者間の連携強化が図られると共に、町長の政策を効率的に議論し円滑な意思疎通も可能になると思います。優秀な職員一人ひとりの力を最大限発揮でき、行政組織の機能強化、効率化、そして働きやすい職場となるためにも是非導入すべきだと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

部制の導入についてのご提案ですが、管内では七飯町が平成26年10月から部制を導入しておりますが、当初の狙いどおりの効果が得られていないという話を聞いておりますことから、部制導入を検討するにあたり、既に導入している他町村の状況を聞き、どのようなメリットやデメリットがあるのか調査する必要があると考えます。

また、部長職を新たに加えることで、決裁などの事務処理に時間を要することが予想されるとともに、新たな役職に対する職員の配置が必要となります。ここ数年の職員数の多

い年齢層が定年で退職され、管理職や課長補佐職、係長職が若返ってきております。これは職員の年齢構成で特定の年齢が少ないということから、将来の管理職になる人材を十分に確保できていないことによるものです。組織を担う職員の数と年齢構成は均衡がとれていることが理想と考え、職員の採用にあたっては年齢構成の不均衡の解消に努めているところでもあります。

このようなことから、部制の導入にあたっては時間をかけて検討する必要があると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今、課長さん達がたくさんいらして、管理職会議の中で町長が思う町政に向けて、本当に課長さん全員に町長が思うまちづくりの思いっていうのがしっかりと伝わっているのか。また逆に課長さんや各課が抱えている現状や思いとか、そういうまちづくりに対する思いとか課題とかが町長に、そういう課からきちっとそういう会議の中で伝わっているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、しっかりと伝わっているかということ、私も就任当初から連携のミスや相談・報告というのがミスもありですね、先ほど赤井議員から指摘がありましたとおりミスも少しあったと、続いているということもありますね、これは部制も考えていかなければなりませんけれども。機構の改革等々もしっかりと研究しながら、未来を見据えて研究をさせていただきたいなと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 課によっては病気で職員の方が休んでいたり、課長補佐も係長もいないという課もあったり、本当に課長若いから良いんですけども、自らどんどん仕事をしていますよね。課長が第一線で仕事をすると、課全体のマネジメントというのはほとんどする余裕がないと思うんですよ、人間的に。どんなに素晴らしい人でも。だから課によっては気の毒なくらい大変な課も見られるなと思うんですね。

で、私は部長制が一番良いと言っているわけではなくて、そういうことも全部ちゃんとお互いに連携を取って助け合うというのは変な言い方ですけども、ここが大変だったらそこを調整できる、そういうシステムを作ってもらえれば別に部長に拘らなくてもいいんですけども。今だともう各課の課長さんが自分の課の仕事で精一杯で、他の課が大変だからといって口出しする余裕がないという、そういう現状だと思うんですけども。そういうところで、さっき機構改革とおっしゃっていましたがけれども、本当に大変なんですよというところをみんなで共有して、じゃあどういふふうにしたらもっと効率よく出来るだろうかっていう、そういう改革を目指して是非やっていただきたいと思うんですけども。

具体的に考えている方法ってありますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今ですね、機構改革については総務常任委員会の中でも部制とかいろいろな話も今出ております。我々も先ほど答弁をしたとおりですね、近隣町村の仕組み等々も研究しながら八雲町にあった方法で連携等の出来るように機構の改革は研究をしながらスピーディーに対応してまいりたいと考えております。それにはですね、やはり我々も一生懸命研究を深め、さらには議員の皆さんと協議をしながら、また町民の方が絡む部分もありますので、機構改革については少し時間がかかるかもしれませんが、考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 民間企業では今、フリースペースとって、課に関係なく集まったり、企業関係なく集まっているいろんな情報交換をして活かしていくって。

で、地方自治体においてもやっぱりコミュニケーションの壁というのを意識的に取り除いて、いろんなアイデアをどんどん取り入れていくという、そういう取り組みが必要だと思うんですね。で、機構改革においてそういうことがより出来てということが一番望ましいと思うんですけども。先ほどの基本方針ではないんですけども、最終的には人なんですよね。ですからいろいろと聞いていると、やっぱりトップによって仕事やし易いかしにくいかがということが決まってきますし、トップを育てることが町長の一番の大きな仕事だと思うんですね。だから職員皆さんが本当に働きやすい職場であると同時に、研修してそのことが本当に活かされる職場になる。そういうことのために人づくりには是非力を入れていただいて、せっかく育ってきた人が活かされる職場の機構でなくてはならないと思うので、時間がかかるとはおっしゃっていましたが、まだまだこれから選挙なのでいつやるということはないでしょうけれども。なるべくここはスピーディーに、せっかく皆さん力を持っているんですから、その力を発揮できる仕組みを検討してほしいなと思います。そのためには町長だけで考えるんじゃなくて、課長さんも大事ですけども、その係長さんとかそういう方たちの意見もどんどん取り入れてね、本当にみんなが働きやすい職場というのを目指してほしいんですね。

で、町民に聞くと役場の人は若いのに元気ないねっていう声が多いんですよ。それを悪口じゃなくて疲れて切っているという、そんなに大変なんじゃないっていうそういう見方が多くて。で、私は、皆さんすごく頑張っているからそのことも分かってほしいですし、町長も就任されてすぐに役場職員がこんなに頑張っていると思わなかったということはおっしゃっていましたが、やっぱりその課によっては凄いい残業時間が多かったり、そういう事ではなくお互いにかばい合って助け合って出来る、そんな機構をつくっていただきたいと思いますが、是非、総務課だけに負担をかけずに全課で取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員さんおっしゃるとおりですね、勿論全課で取り組んでまいりたいと思っております。それにいろんな部分で先ほど言った通りですね、民間または今八雲町は小牧市と人材の交流もしておりますけれども、その辺も含めてまた新たにそういう人材の交流や勉強を進めながら、課長さんは勿論のこと係長以下もしっかりと協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井議員。

○8番（赤井睦美君） 働き易い職場、そして町民からも期待される職場になるように、よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） それでは、3つほど質問させていただきます。

1つ目です。院内保育所を拡充すべきと題しまして質問いたします。以前から要求のあった看護助手のお子さんが未だに入所できないでいます。それから病院事務職員も同様に受け入れてもらえていません。病院側の事情といたしますか、保育所の方の事情かもしれませんが、財政的な事、保育士不足など事情もあるとは思いますが。

しかし、職種で受入を制限するのは如何なものか。病院に勤める人で希望すれば誰のお子さんでも入所できるようにすべきだと私は考えています。そこで改善、拡充するべきではないかと思っているのですが、町長はどのようにお考えですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

院内保育所は、医師及び助産師・看護師、医療技術職員の離職防止及び再就職を促進することにより有資格職員の安定確保、さらには病院のイメージアップ及び満足度の向上に繋がることから設置しているものであり、全職員の8割が女性であることから、当院で働く女性職員にとって安心して子育てができるよう職場環境の充実を図っています。

現在、非常勤を含めた保育士8名と保育助手2名で、看護師19名、医療技術職5名の0歳児から就学前までの33名の園児を受入れ、第2・第4日曜日と年末年始を除き開園し、通常は午前7時30分から午後7時30分まで保育しております。

職種の受入れ拡大は、平成23年4月に医療技術職員、平成25年7月に医師職員の拡大を図って参りましたが、施設規模や保育士の確保、民間保育所への影響、さらには看護師等は常時募集しており、常に入所可能な環境を整える必要があることから、当院に働くすべての職員の実施について受入れ拡充は困難と考えます。現状における受入れは、職種における優先順位を付けざるを得ない状況にありますことを、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 4年前にも看護助手のお子さんを受け入れてくださいということまで議会の一部と病院のスタッフともミーティングのような形で要望を受け、また議会側からもその頃病院改革特別委員会なるものを設けていましたので、その提言書の中にも書き加えてあったと記憶しております。

で、その要望の後に拡充になったと。したら拡充になったらそれは看護助手さんのお子さんではなくて検査技師さんであるとか、女性医師のお子さんであれば預かるのは当然と思いますけれども、女性医師が来た場合と違ってそういう形の拡充だったんですね。何故そうやって看護助手のお子さんをはねつけるんですか。お答えください。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 以前にですね、ご紹介があって当院でもいろいろな検討をしてみました。23年4月に医療技術職員、また25年には医師職を拡大してみましたけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおりですね、新たにこの保育所を設置した段階で施設規模がほしい最大で50名ほどの受入れということで、スペースの状況もありましたけれども、50名程を最大で受け入れるような施設としてございます。

当院としては第一に有資格職員の安定確保、これが一番と思ってございまして、事務職員また看護補助員を含めて全ての職員を受け入れるには、到底施設の規模、またそれから現在であれば保育士を確保することが大変厳しい状況にありまして、施設規模プラスアルファとして保育士の確保、それから常に看護師の募集をしております、常に受け入れる体制を確保しておかなければならない、そういうような状況もあります。

また常に年間を通して5名ほどが育児休業等をとっておりまして、その職員がすぐ職場に復帰するためにその確保もしておかなければならない状況もありますし、また年間を通すとですね、ほしい40名ほどの実子がうちの院内保育所の方に預けられている状況もありますから。先ほども言ったように最大受入数としては50名ですけれども、年齢構成によっては当院の状況から言いますと、0歳児で復帰するような看護師さんもいらっしゃる、そういう場合についてはやはりベビーベッドを設置するなど、やっぱり一人ひとりで持っているスペースを大幅に使うような状況もありますし、また、年長者が入ってくる場合に

については今設置をしている保育室では狭くて、ホールを使用せざるを得ない状況もいろいろとあるということからですね、全ての職員に拡大するというところについては今のところ考えていないということで現状に至っている次第でございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 確かに狭いということで、定員50のところ、これじゃあ40名くらいしか受け入れられないのではないかと保育士さんも思っていると聞いております。

で院内保育所を新しく作る前に病院スタッフの方たちにアンケートをとったと思いますが、けれども、看護師さん中心だったと思いますが、その中に看護助手さんのお子さんも受け入れられるようにということで、院内保育所ができたなら今までよりも広く作れるし、受け入れることが出来るんじゃないかというような反応もあったので期待していたんですね。その辺、記憶にございますか。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） そのアンケートについては承知してございます。職員の方からも看護補助員に対する拡大をしてほしいという声は大きくあったことを承知してございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） で、今現在その看護助手さんは何名で、その内の何名が町内の保育所に預けているのでしょうか。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 今全職員の看護補助員は43名いらっしゃいます。その中で保育所等に通っていらっしゃるお子さん、看護補助員については職員が3名でお子さんが4名であります。

その他にですね、先ほど質問の中にもありましたように事務職員等を全て入れるとなると、職員が12名、お子さんが14名の方が他の保育所等に通っていらっしゃる状況にございます。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） この数は一定しないと思いますので、現在の数字を元にして言うのもなんですけれども、その看護助手さんに関しては、お子さんをお持ちの方は3名で町内の保育所に預けている方は4名ということであれば、今現在33名のお子さんを預かっている保育所としては預かれない人数ではないのではないのでしょうか。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 確かに今現在 33 名のお子様をお預かりしておりますけれども、先ほども申しましたように育児休業等で今待機をしているお子さんが今 4 名いらっしゃいます。それと対象職種となっておりますけれども、他の保育所に通われているお子様が 5 名います。その他に町長の答弁にもあったように常に受入態勢を整えておかなければならないということで、ある程度余力を持った形で当然体制を整えていかなければならないということと、もう 1 つですね、やっぱり保育士が確保できない状況で助手さんを今 2 名雇用して対応している状況ということを考えますと、トータルして考えますと、現在の状況でいけば受け入れることは可能かもしれませんが、将来に渡って看護補助員を受け入れるという体制を作った中で、将来に渡ってこの院内保育所として受け入れるということについては大変難しいものと今考えてございます。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 保育士不足ということが大きい 1 つの要因かとは思いますが。保育所の先生も保育士を増やしてもらえれば受け入れることが可能ですよとおっしゃっていました。保育士確保のためには他でも苦勞しているとは思いますが、待遇の関係もあると思いますので、是非、その辺を検討していただきたいと思いますが。

参考になるかどうかあれですけれども、町内の国立病院機構八雲病院の方に聞いてみましたところ、院内保育所は全職種対象ということで福利厚生として行っていると。そして函病の方にも聞いてみましたところ全職種対象ですと言っています。八雲町は専門職を確保するために保育所を設けているんだという考え方なんですけれども、そうじゃないんじゃないですか。職員の福利厚生として必要だから院内保育所があるのではないんですか、その辺考え方違いますか。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（成田耕治君） 今佐藤議員がおっしゃった意見もありますけれども、あくまでもこの院内保育所の設置についてはですね、有資格者の安定確保を第一義に考えているものでありまして、規則上載ってありますけれども、離職防止だとか再就職の促進を図ることを 1 つの大きな目的として設置をしているものでありますので、全ての職員を対象として考えることにはならないのかなと今思っております。

○3 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3 番（佐藤智子君） 離職防止というのならなおさらです。看護師さん自身が看護助手さんのそうした子育て環境を良くしてほしいという要求をしているんです。そうすることで看護師さんも気持ちよく働ける、そういうことをおっしゃっています。だから是非ですね、排除しないで考えていただきたいと思いますが。

で、町長にお聞きしますけれども、これは保育士にお金がかかるとか、狭いとかそういうお金の問題じゃなくてですね、保育所が狭いのであれば拡充することを考える、新しく

増設することも考え保育士の待遇も考えていただく。そうすることで子育て環境が良くなる。子育て支援を進めていく町長としては、そういうところで要求しているのに制限するというのはちょっと矛盾が生じるのではないかと思いますけれども。町長の考えをお聞きします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、この病院の院内保育所については先ほど答弁したとおりの目的で設置をしているということでありですね、やはりその八雲町全体の保育所の在り方、さらにですね民間保育所の定員の問題もありますので、その辺は八雲町全体を考えながら保育所の設置や増所等々も考えてまいりたいと思いますので、病院だけじゃないということでご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） なかなか頑なな考え方は変えられないようではありますが、これからも求め続けてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目に移らせていただきます。防災行政無線の改善を、というところでございます。先ほども大久保議員がJアラートに関する質問をしていましたけれども、それとはまたちょっと角度が違いますが、常日頃からの防災行政無線についてでございます。

防災行政無線が設置されてから今日まで、音声試験もなされてきましたが、聞き取れないという苦情が絶えない残念な状況にあります。危機を伝えるために設置されているのに伝わらなければ意味がありません。どういう条件で、どこを改善すればよいのか、各地域の住民ともよく話し合っただけで改良策を講じ続けていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。これが一つ目です。

二つ目、試験放送の花の首飾り。私は嫌いではありませんし、いい曲だなと思っていますし、聞けばタイガースのことを思い浮かべますので八雲のアピールにもなっていると思うんですが、一部でかなり不評であります。昼と午後、両方とも変えてほしいとは言いませんが、夕方の方だけでも変える考えはないでしょうか。次の日に町民が元気に仕事に出られるような曲に変えてほしいと訴えられております。また、曲を変えるために誰の許可を得ればよいのか、お知らせ願いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の、二つ目のご質問にお答えいたします。

八雲地域の防災行政無線は、6年前の3・11東日本大震災を契機に津波等の緊急を要する災害対策のため、津波浸水区域と土砂災害警戒区域内に屋外のスピーカーと戸別受信機を設置し、防災行政無線を通して当該区域住民に対して避難情報等を発するために整備したものであります。

ご質問にある音声聞き取れないといった意見が、どの区域住民からの意見かはわかり



ませんが、これまでも申し上げてきましたとおり、八雲地域の防災行政無線は津波浸水区域の範囲に情報伝達する設計で整備をしたものでありますが、当該区域外や防音性の高い屋内、また、風や雨の状況によっては聞き取りにくくなるものと考えております。そのため、防災行政無線だけに頼らずテレビやラジオなどでも放送される情報を入手するよう呼びかけております。しかしながら、音声をより聞き取りやすくするために、今後ともスピーカーの角度等の調整を可能な範囲で行いながら対応してまいりたいと思っております。

ミュージックチャイムにつきましては、八雲町出身者が書いた詩から誕生した、グループサウンズ、ザ・タイガースのヒット曲であります「花の首飾り」を正午と午後5時に流しておりますが、花の首飾りにして良かったという声も、直接私に寄せられております。現段階では、防災行政無線の運用から、まだ1年半程度経過したばかりであることから、曲の変更は考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） （1）の方ですけれども、どこの人が言っているか分からないと言っていましたけれども。先ほど大久保議員が言っていましたけれども、富士見町の方も含んでいるとは思いますが。

時間がかかることだとは思うんです。で、担当者の、担当課は総務課だと思いますけれども、ご苦労なさっていると思うんですね。で、江差町の例を聞きましたところ、やはり調整するのに2年も3年もかかったというお話でした。だから一朝一夕に良くなるものではないとは思ってます。で、役場職員でどうしようもないものは、やはり事業所というかその設置してくれた先がありますよね。そちらの方とも相談して改良していただくことはお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、熊石地域につきましては全地域が津波の地域でありますので全戸に、聞こえないところには家庭の受信機を付けながらやっております。

ただ、八雲地域につきましては先ほどから申し上げており、津波対策であります。これは私も3.11で何度となく東北に行きましたけれども、これはあくまでも東北で津波を知らせに行ったと。その消防団の人や役場の人や亡くなったという事例から、やはり外部の、外にいる人のための防災無線を使いながら避難を勧告しているということであり、今八雲町の中では住宅の内部の人まで聞こえるような防災無線にはしておりません。

ただしですね、今メーカーとも協議をしながらスピーカーの角度等々を調整しながら出来る範囲で聞こえるようには今考えております。今本当に住宅に対しては暖房というか防音対策も優れておりますので、なかなか家の中にいる人に対しての音量を上げるだとか、そばまで聞けるといのは難しいことでもあります。先ほど大久保議員からもありましたけれども、これはやはりこれからは津波災害ばかりではなくですね、有事もあるということでもありますので、我々も費用がかかることでもありますので、全戸に聞こえるような何か仕

組みを考えていかなければならないということは今私どもも思っておりますけれども、すぐにとということには財政的なこともありますので、出来る範囲で聞こえるように努力はしてまいりたいと思っております。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） その辺、努力していただけるという事でよろしくお願ひしたいのですが、以前のサイレンよりも音声が短いと思うんですね。人間って音が聞こえてきて気が付くまでに結構時間がかかるんですね。だからそれもシステム改修が必要なことなんだろうとは思いますが、そのJアラートの時も、あれは全国の仕組みですから国の方に要請しなければならいんでしょうけれども、やっぱりJアラートの方も短いですよ。あれ何か変な音したね、なんだろうって思っている。で、通過したらまた鳴ったね、みたいな。本当に通過する速度と同じくらいしか流れなかったんじゃないかなって思うんですね。そのサイレンというか、そういうのの長さについては消防の方は多少改善されたとは思いますが、まだ短いのではないかなと思っています。消防の方は答えなくてもいいんですね。チャイムの長さについてはどう思っていますか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） ただ今Jアラートの関係のお話がありましたけれども、議員おっしゃるとおりあれは国の方で直接流しているということで、地元の自治体の方で調整出来るというものではございません。今回Jアラートは異様な音というか、ああいう音なんですね。そのJアラートで流される音、今回のミサイルの場合と、例えば他にも津波警報、大津波警報でもJアラートで流れてくるんですね。大津波警報、津波警報の時はまた違う音が流れるということで、その警報によって音を変えているということなんですね。そのJアラート、もう既に設定されている音であります。そういう声が、我々には変えられないんですね。そういう声があったということで渡島振興局を通じて意見として申していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○3番（佐藤智子君） サイレンの長さ。

○総務課長（三澤 聡君） 火災のサイレンですか。

○3番（佐藤智子君） 聞く側として。

○議長（能登谷正人君） 消防長に答弁させますけど、いいですか。

○3番（佐藤智子君） いらっしゃるなら。

○消防長（櫻井功一君） 議長、消防長。

○議長（能登谷正人君） 消防長。

○消防長（櫻井功一君） サイレンの長さですけれども、消防の場合は防災行政無線の方で利用させていただいておりますので、Jアラートとは全く機能が違いますので。それで、サイレンの長さは60秒でも30秒でもいろいろと防災行政無線の中で調整できます。以上です。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 今、調整できるとお聞きしましたので、なるべく長めの方がいいと思いますので、そのように調節していただければと思います。

で、答弁はいいです。

それでね、サイレンのことよりも住民が怒っているというのは、その野田生の人が怒っているんですけども、音声聞き取れないというんですよね。それで森町ではデジタル音ではなくて、生の音声でゆっくり喋って聞き取り易いという事なんですけど、八雲町もこの庁内で5時に「ご苦労様でした、お仕事お疲れ様です。お気をつけてお帰りください」とかってアナウンスが綺麗な声で流れますけれども、ああいうような声で例えばですね、津波、津波っておっしゃいましたけれども、大雨の時とか大風の時にも防災行政無線は役に立つものだと思いますので。避難の案内とかですね、そういうものは生の音声でやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 防災無線から流れる音声についてでございますけれども。野田生地区のお話がありましたけれども、先月ですね、野田生地域においていわゆる防災無線から流れる音声の聞き取り調査と言いますか、実際に音声を流してですね、野田生地域でアンケートという形で聞き取りの調査をお願いして、今まとめている最中でございます。その結果によってですね、どの場所で聞こえた聞こえないというのが明らかに分かりますので、そのデータを元に防災無線のメーカーと協議をしながら角度なりを調整していきたいというふうに思います。音声は先ほども申し上げましたけども、最大音量というのが決まっておりますのでそれ以上高くするというのは技術的に無理だということで、その辺はご理解を願いたいと思いますけれども。

森町のその放送ですね、実際に職員が話をしているということで、森町の方にも聞いてですね、そのような形でやっていますというのは聞いております。以前消防で火災の時に声を流しておりましたけれども、あれは生でなくてデジタル機械の音声でありました。やはり森町にも聞いてみますと、生で言った方が伝わり易いですよということは聞いておまして、野田生地区の訓練のときは生で音声を流して、話し方もそれなりの技術と申しますか、そういうのがあるようなので、それはメーカーの方と相談をしながらこういう話し方というところで実際にやっておりますので。今回やりました野田生地区のそういう訓練というか、そういう調査を参考にしながら今後改善に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） ありがとうございます。それでは（2）なんですけれども。これは落部の人から言われまして、熊石からもそういう声があがっていると思うんですけど

も。変えないというのも1つかとは思いますが、なんだったら地域によっては違う曲にするとかっていう柔軟な考え方もあるのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほども答弁いたしましたけれども、この無線が始まりですね、これはあくまでもテスト、ちゃんとスピーカーが機能するかというテストであります。ただですね、タイガースのこの曲にしたというのは先ほど話したとおりでありますけれども、当初私にも町長あの曲どうなのという声もありましたけれども、きちっとやはり当時の高校生が作詞をした八雲にゆかりある曲ということで話をしたところですね、概ね理解をいただいき、現在では役場の方には苦情というのは1件もきていません。であることからですね、佐藤議員おっしゃるとおり時にはこの音楽、時にはこの音楽、地域でバラバラということで、またはその聞く人それぞれでも、先ほど楽しい曲といいながら、でも具合悪い人に楽しい曲いくと何で楽しい曲ってなるだろうし、昼でも寝ている方もいらっしゃるでしょうし、いろんな方がいらっしゃいますので。その都度、曲を替えたり対応するのは、町としてはかなり難しいというかですね、厳しいことでもありますので。現在のところ苦情がきていないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 曲を変えるための許可というのに答えていないんですけれども。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、許可とかではなくて、今のところ変える予定ありませんと、先ほどから何回かお話しているとおりであります。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○3番（佐藤智子君） それでは、これ以上やっても同じなので3番に移ります。

子育て家庭を支援する施策をどう進めるのか。町長は保育料や学校給食費軽減、子どもの医療費助成の拡充を考えているようですが、それぞれ具体的にはどのように進めようとしているのでしょうか。お答えください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは佐藤議員の3つ目のご質問にお答えいたします。

子育て家庭の支援策については、これまで議会一般質問において、乳幼児医療助成の拡大や保育料の軽減をはじめ、安心して子育てができる環境づくりなどについて様々な議論をいただいております、長期的な財政運営を見据えながら検討することとして、ご理解をいただいております。

ご質問の保育料や学校給食軽減、子どもの医療費助成の拡充をそれぞれ具体的にどのように進めようとしているのかについては、私の任期もあと僅かということでもありますので、もし、町民の皆様から2期目の町政運営を負託された場合には、具体的な子育て支援策を検討し、また議会の皆さんにも協議をしていただきながら、町民の皆様と考え進めてまい

りたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） 一言言及しませんと言われるかと思いましたが、それよりは丁寧にお答えいただきましたが、まだ任期は残っておりますので、その間には住民に尋ねられたら町長も答えなくてはならないのではないかと思いますので、もうちょっと保育料、学校給食費、医療費について、今どう考えているのかというのをね、私も町民の1人ですから、お聞かせ願いたいと思うのであります。よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね、私も佐藤議員または議員の皆さんと同じにですね、やはり子育てにはしっかりと支援していくべきと思っておりますし、聞くところによると常任委員会の中でもそういう議論をしていると聞いておりますので。またその意見も取り入れながらしっかりとやってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○3番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○3番（佐藤智子君） なかなか具体的な内容にはお答えしていただけないようではありますが、住んで良かった八雲町、住んでみたい八雲町として子育て世帯も他から呼んで定住できるようなそういう子育て支援を是非とも進めていただきたいと思っております。その辺、町長にはおおいに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

傍聴の方、大変ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

次に横田喜世志君の質問を許します。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） こんにちは。昼から1発目も緊張します。

それでは通告に従い質問させていただきます。就学援助入学準備金2月、3月に支給をと題していますが、中身はもう少し詰めたいと思います。

平成28年6月定例会の佐藤議員、平成29年6月の宮本議員から一般質問がなされております。8月13日付道新に、道内自治体で入学準備金の前倒し支給が広がっていることが

載せられ、保護者から喜ばれていることが載っています。町長のパンフといいますか、その中でも、第二章の中にも子育て家庭を支援する政策という言葉があります。その一つとして入学準備金の前倒し支給をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の一つ目のご質問に、まず私から答弁いたします。

就学援助につきましては、学校基本法第19条において「経済的理由において就学困難と認められる年齢児童、又は、学齢生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない。」と規定されており、当町においても要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対しまして、就学援助を実施している状況でございます。

議員ご質問の新入学児童生徒学用品費の入学前支給につきましては、これまでの議会においても答弁してきたとおり、必要な時期に必要な支給を行うことが望ましいと考えており、入学前支給に向けて適切な方法で実施できるよう教育委員会において検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 横田議員のご質問にお答えいたします。

当町の就学援助につきましては、八雲町要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の交付要綱に基づき、ランドセルや制服などの新入学児童生徒学用品費のほか、ノートや文具類などの学用品費、通学用の靴や雨具などの通学用品費、修学旅行費などを支給しております。

現在、新入学児童生徒学用品費については、例年、6月上旬までに申込みを受け付け、認定審査を行い8月中に支給しているところでございます。

新入学学用品費を入学準備金として入学前に支給するためには、これまでの議会におきましても答弁してきておりましたように申請時期を大幅に早める必要があります、その際、対象世帯の所得判定が入学の前々年のものとなることから、前年の所得を基準に認定している現在の方法との乖離が生じることや、支給後に町外転出するなどして当町の小中学校に入学しない場合の対応等の課題もありますが、現在、教育委員会内部において先行自治体の事例を参考にしながら入学前支給の実施に向けた課題整理を行っているところでございます。

小学校に入学する児童は、入学前にランドセルなどを用意しなければならないことや、中学校に入学する生徒は、制服などを揃えなければならないという事情もあることから、入学に際して保護者の経済負担の軽減が図られるよう、入学前支給の実施に向けて鋭意努力しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 前回の宮本議員へのお答えでも早期に実現できるよう調査・研究をしてまいりますという答で、今の私に対する答でもまだなんていうのかな、来年度に向けてというふうなお答えがいただけないと。

ここは一昨年の答も今年の6月のお答もそれほど進展をしていない答なんです。その中で早期に実現できるよう調査・研究していきますという文言に期待をして皆さんそこで追及せずに終わっていたわけですがけれども。私がなぜこの9月にこれをまた取り上げたかという、やっぱり来年度実施するにはそろそろ何らかのアクションがあってもおかしくはないのではないかとということでここに取り上げたわけです。

現実、八雲町は準要保護認定基準が他町村よりも低いです。1.1倍。その中でもそういう手立てをしないと。昨年の6月の佐藤議員の中でも学級費やPTA会費、クラブ活動費も要求しています。それはその答の中ではそれはなかなか実現しないのかなという答ではありました。認定基準についてもなかなかうんと言わない。これはこの後、文教厚生常任委員会の子ども子育てに関する我々の意見としても子育てに関することは重要なことだという認識に基づいてやるわけですがけれども。その中でもこういう基準が他町村に比べても低いと。なおかつ、就学援助入学準備金についてもまだそのようなことを言っていると。検討する、研究すると言いつつもまだそこ止まりです。

そこで、今研究・調査しているけれども、鋭意努力しているけれども、来年度入学する子ども達には間に合わないという判断でよろしいですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 議長、学校教育課長。

○議長（能登谷正人君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） まず、先ほどの教育長からの答弁にもあったとおりですね、今課題整理を行っている状況でございます。課題というのは所得判定の時期や支給してから入学までの間に転出した場合の対応等があるわけでございますけれども、このことについては先進自治体の状況もみながらですね、今やり方について検討をしております。このやり方については10月中を目途に確定をして、それにあわせて来年度入学者への支給に向けて、いろんな手続きをしていきたいというふうに考えてございます。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 最初のお答の中でも今の課長の答弁のように答えてくれればそんなに追求しなかったんですよ。来年度に向けて実施するというような方向で答えていただければ良かったのですがけれども、なかなかそういうふうなことを1発目で答えていただけるということは少ないですね。まあ、これで先ほど話したように認定基準、その今話された入学準備金については来年度実施するために10月以降変えていくということで、そこは分かりました。

そこで認定基準についてですがけれども、他の町村では1.2、1.3がほとんどです。1.1の八雲は極々少数の方です。なぜ、認定基準を上げろと言うかといったら、やっぱり生活が苦しい人達だからこそ、そこを上げなきゃならないのではないかと思うわけですよ。その

ことによって子育てに繋がるんですよ。全体の八雲町の子育てする世帯、人達全体を底上げするためにも、これを1.2、1.3にする必要があると思いますが、いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、横田議員から就学援助の件につきましてありました。学校側としても教育委員会としても来年度の実施に向けて今整備をしているところでありですね、この子育てにつきましては就学援助ばかりではなくてですね、全体に町としても考えていくべきだという思いでありますので、長期的な財政面も含めながらですね、先ほども佐藤議員からもありましたけれども、これから皆さんと協議をしながらしっかりと子育て支援をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 明確に基準を上げるという答えがないままですが、これは佐藤議員が何年もやっていることですので、これ以上聞いても多分お答えは出ないと思います。が、しかし、子育てのためにはこういうところの手立ても必要だという認識の元に政策をうっていただきたいと思います。

で、変わりました2番目。働き方改革は待ったなしと題しました。当町でも長期療養者が少なからずいます。職場・職種・時間外労働等いろいろな事が原因だと思われませんが、特に過重な労働は疲労の蓄積をもたらす脳や心臓・精神の疾患との関連性が取りざたされている昨今です。職員が元気でいる事は窓口や相談に来庁される方、行政側が訪問する方々への対応にも影響します。

業務量の軽減が必要と考えていますが、その方策を考えているか伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の、二つ目のご質問にお答えいたします。

地方分権による事務の権限移譲や業務の多様化などにより、業務量が増加しております。町といたしましては、これまでも業務の効率化や職員間の平準化を図るよう、管理職員会議などで指示してまいりましたし、業務量の増加が著しい課においては、職員を増員しております。また、28年度から産業医を配置し職員の健康相談を実施し、産業医の指示による職場改善にも取り組んでおります。

しかし、業務量は今後も減ることはないと思われれます。職員の心身の健康等に与える影響を考慮するとともに、能率的な業務の執行、ワークライフバランス等の観点から、改めて係内での職員の分担事務の適正な配分の見直し、課内での各係相互の協力体制の確立、場合によっては各課相互の協力体制の確立に向けた取り組みと、ノー残業デーの設定などについて、現在協議中であります。

また、職員が業務を効率的に進めるために、時間管理能力を身につける研修として、タイムマネジメント研修を年度内に実施する予定でございます。



職員配置につきましては、これまでも業務量に応じて職員を増員してきておりますが、長期療養中の職員の円滑な職場復帰を図りつつ、引き続き取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 午前中の赤井議員の質問にも関連すると言えば関連しますけれども、働き方改革という政府の方針というか方向も出ております。で、なおかつ、ガイドラインというものも出ております。でも現実にはその仕事量、今町長が言いましたように仕事量が増えているわけですよ。そしたら一人が出来る仕事っても決まっていると思います。その中で量が増えているんだから、それに対応する人員を増やさなければならぬのではないのでしょうか。その方策が今の答弁の中ではあまり強く打ち出されていないように思います。

で、最初に何故こういう質問を考えたかと言いますと、そういう精神的なもので休養・休職しているという人たちの数がやっぱり気になるんですね。これは病気だとか怪我とかというのは、これは致し方ないと思います。ですが、精神的なものというのは質問にもありますけれども、そういうものが関連していると。だからそこを解消しなければならない。そのためには一番分かり易いのは、分かり易いという言い方も変かもしれませんが、労働時間の短縮とか時間外労働の短縮ですよ。現実に夜遅くまで庁舎の電気がついていますし、誰か残業しているんだと、頑張っているんだというだけでは、やっぱり今は済まされません。その中で精神的にお疲れになっている人達がこれだけいるという中で、そこを解消するには何が必要か。だから時間外をしなくてもいいとか、仕事時間内によるは余裕があることが必要なのではないかと。それが来庁された方や訪問先の方々への対応にも係ってくると思います。

そこで、以前、岡田議員が再任用の話をしていたと思います。その再任用の方々には現実にはいろいろな職種とか、いろいろな課を経験なさって経験豊富でいます。その人方をいかに使うかという岡田さんの質問だったと思います。私もそこはやっぱり有意義に使うべきだと、使うという言い方はおかしいですね、働いてもらうと。で、今現在は短時間で再任用をしていますよね。それをフルタイムでお願いして、いろいろな先ほど町長の答弁にもありましたように過重になっているところへ配置できるはずですよ。なおかつ、休職になっている部分への配置とか、即戦力としてそこは柔軟に使えるのではないかと。使えるって、また使えるって言っちゃった。仕事をしていただけるのではないかと。採用した人達が仕事に慣れるまで時間がかかります。それこそ赤井さんが質問をしたように育成をしなければならない。その余裕も今現在では無いような話をしていますよね。で、再任用の方々にその分野でも活躍をしていただくと。なおかつ、休職された方々の穴埋めというわけではないですけども、そういう忙しいところへ応援に言っていただくということが、今私自身考えられるベストな部分かなと。

先ほども70何人退職して、新卒から中途採用も含めて採用して若返った職場だと。だか

ら出来ないでは済まされないので、そういう経験者を存分に働いていただくような方策を私は思いますが。どうですか、その辺は。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 横田議員さんのご質問の中で、実際に今休まれている職員、その方々が大変だとか過重労働になっていると。そういうような捉え方もされているようでもありますけれども、私どもはそうも思っておりません。

それと、それぞれ個人差がありまして、それは仕方が無いことでありますけれども。例えば私が出来なくて、植杉さんは楽々と出来るとか、そういうのもありますので一概には言えないと思っています。

それと再任用の活用の仕方ですけれども、私どもは希望を取っています。ところが残ってほしいということで要請をしても受けてくれないんですよ。やはり、もういいやと。そういうことで残ってほしいということで頼んでもなかなか残ってくれないというのが実態でありますので。これはあくまでも本人の希望と我々の要請に対して応えてくれるかどうかの問題であります。

確かに今、前段赤井議員さんの質問の中で総務課長がお答えしたように、どんどんこの4年間で75人のベテランの方々がお辞めになって、そして新採用で社会人枠を含めてバランスよく年齢構成を考えながら採用しておりますけれども、即戦力というのはなかなか難しい状況ですので、ちょっと時間はかかると思います。そういう意味では、今おっしゃったようにベテランの退職者、再任用でお手伝いしてもらえれば助かるのですけれども、今はそういう状態にありませんので。今後これから退職される方々にお手伝い願えるようにですね、そういった呼びかけもこれからして、なんとか今の経験不足の職員が多くなっている状況を打破していきたいという考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） 今の話でいくと、それこそさっき赤井さんが言っていたように、育てた人をどう活かすかという観点がないですよ。以前も聞いていますけれども、町職員万遍なく町の仕事を覚えてもらうために配置換えをしていると。でも、それだけでは解決とか、そこだけの話ではなくて、やっぱり本人の適性とか志向とか、そういうものがあるはずなんです。それを無視した配置換えはやっぱりまずいんじゃないですか。その休職に至っている原因の一部、その職種に向いていない人はいませんか。向いていないという言い方はちょっと本人をあれするからあれだけれども、やっぱり適正配置というものが必要だし、個々人能力も違いますし、そういうやっぱり向いた職場とか職種というものがあるのではないかと。という事例もあるはずなんです。

で、再任用の方々に希望をとってると言いましたね。でも実際、今まで例えば40年間奉仕しました。もういい加減いいやっという状態の職場だということを認識していますか。そ

ういう部分でいけば、やっぱり職員が元気でいられる職場であれば、じゃあ協力しますかって。だからその分野ですよ、再任用の方々にもそういう職場をもっと元気にするために力を貸してほしいという説得の仕方というか。そう思いませんか。今役場の、というか役場だけではないですけども、どうも皆さん活気がないというふうに言われています。みんな疲れているんじゃないかと。財務課長も病院にいた時に痩せられて、それは良かったのか悪かったのか分かりませんが、今本庁に戻られてもなかなか体格が良くなりません。多分、まだ苦勞していらっしゃるのかと思うような、周りから見てそう思われているんじゃないかと。周りから見ての私もその周りですけども。そういうね、やっぱり負担が来ているんだと。その負担をいかに解消していい職場にするか。その良い職場になったら町民に対してももっといろいろ出来るんですよ。

先ほども町長が答えたようにタイムマネジメントと言いましたけれども、これはお尻の決まった仕事に対してそれは出来ないんじゃないですか。いつまでにやりあげなきゃならない仕事とかが入った場合はそれに間に合わせるためにやらなきゃならない。なおかつ、普段の業務をやっている中でも窓口に来られた方の対応、相談に来られた方の対応とか、そういうのもあるわけです。そういうのにいかに時間をさけるか。その時間をさくことによってこられた方への対応が変わるわけですよ。時間が無いのにいい対応が出来るかと。訴えている内容が聞き取れて、なおかつ納得して帰っていただくというところまで出来るかと。それには時間が必要なんです。一人の職員があれもやらなきゃ、これもやらなきゃの中ではね、それは難しいんじゃないですか。そういう中で赤井さんの中でもミスがあったという話もあります。それもやっぱり時間的余裕の無さからじゃないんですか。そういうふうに余裕というか、急々じゃない、急々というのは病気のことじゃなくてですよ、そういう職場が必要なんだと思います。そういう方向で例えば臨時職員を増やすだとかという対応が必要だと思いますけれども。再度お願いいたします。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 役場はですね、一般職とか専門職とかそういう職があります。やはり一般職に採用されたからには、いろんな部署を渡りながらいろんな知識を得て、そして自分の将来を磨いていくと、それが私は職員であると思っております。確かに専門的なことで採用された方については、それはそういう道でいくべきだと思います。

ただ、今業務の中でも福祉関係につきましても本当に専門性が出てきておりますので、それが例えば3、4年ではなくて、それが長くなって10年とかなっている人もおりますけれども、そういった業務の中でそれは職員の配置を考えてきているつもりであります。

それと、退職された方の再任用でありますけれども、やっぱりそれぞれ自分の第二の人生っていうんですか、生活設計があるわけですよ。そこに無理にお願いしてよし分かったと、お手伝いするかという人も出るかも知りません。だけれども、今までの状況から言いますと、残って手伝ってくれと頼んでも、いや、勘弁してくれというのが実態であります。

それと、それぞれの職種によってですね、確かに業務量は増えてきております。そこには適正な人員の増員も図ってきておりますので、そういった対応はさせていただいてきているというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） その忙しいところに適正な配置っていいましたけれども。それはですね、例えばここで言えば休職されている方の期間の分かっている方々には随時採用された職員だとかも配置できるのかと思います。でも、精神的な分野での休職されている方はいつ復職するかが定かではない部分が多々あると思います。その部分はそういう人を雇えないわけですね。なんらかの手段をもって業務をこなさなきゃならない。その分ではその課の方々が時間外をしなければ仕事が終わらないという事になりますよね。すぐ穴埋めできないんですから。やらなきゃならないことは期限が決まっているっていうものもあります。そこを政府が言うような働き方改革だのガイドラインだのをやりますよ、という以外の話ですよ、そこは。現実に定数管理をしていますって、正職員を極端に増やすことも出来ずいるわけですから。そうしたらその正職員扱いをされない人達を雇用するしかないんじゃないですか。そうして時間を作るということですよ。

課長職になるとやらなきゃならないことがたくさんあり、幾ばくかのお手当てで時間外をしているという現状です。現実に課長が動かないと仕事が回らない部署もあるやに思います。そうすると課長が不在という事になるとその課がなかなか回らないという現状もあると思います。担当の方では答えが出せないとか、そういうふうに忙しければ忙しいほど隅々にひずみが起こります。そういうふうにやっぱり見えない部分まで影響がいつているわけだから、時間外せずともいいような職場を作っていたいただきたいと思っておりますが、再度お願いします。

○副町長（伊瀬 司君） 議長、副町長。

○議長（能登谷正人君） 副町長。

○副町長（伊瀬 司君） 確かに今休職をされている方が何人かいます。いつ復職するのか、一応1ヶ月程度ずつ診断書が出てきております。休んだからといって新たに職員を採用してみて、これどんどん復職した場合に、したらどうするのかと。やっぱりそこも職員の採用というのはそうもいかないわけですよ。やはりこの、例えば目途として1ヶ月ならば課の中でお互いに協力し合って頑張ってくれやと、そして乗り切っていただく。それがたまたま2ヶ月、3ヶ月になる方もおります実際に。それが長期化されている方もおります。そういう場合については、やはり総務課付けにして新たな職員を配置しているとか、そういった状況も実際にはしております。休んだからすぐに職員を採用してというのは、なかなかそれは実際にはいけない状況でありますので、なんとか課の中でカバーできるものはカバーしていただいて、それでも間に合わない場合については職員を補充していくと。そういった姿勢で臨みたいと思っております。

○4番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○4番（横田喜世志君） そんないっぺんにどうするかという答えはないんでしょうから仕方無いことですが。その以前からも教職員の精神的な問題というのが結構ありまして、八雲でもあるはずですが。そういう分野で、要は教育は毎日のことですし、休まれたらなんとかが対応しなくてはならない。その対応が今回のガイドライン云々の中でも北海道の議会の中でいろいろされています。それでも現実にまだいろいろ探っているという言い方も変ですが、即対応出来るようなことではありません。教職員についても何年も前からそういう現状があって、それに対して今加配という言葉が聞かれるようになりました。そのくらいしないと教育現場でも大変なんだと。そういう現場というか、教育委員会はそういう現場じゃないのかもしれませんが、でも管轄しているところは学校、教育現場ですよ。その中でそういう現状があるわけです。

で、本家本元の本庁舎の職員、病院職員も含めて、学校現場でもそういう大変な状況、本庁舎でもそうやって休職している人がいるこの現状をいかに打開するか。これが今の答弁の中ではいまいち分かりません。私には。政府が言うような方策だけで解決できるなどと私は思っておりませんし、それこそ、赤井さんが言ったのか、どう八雲の。町長答えましたよね、八雲にあったやり方とおっしゃったと思います。それはあると思いますよ、いろいろ。で、赤井さんが言ったように、育てた人が活かせるように配置を考えることが今必要なんです。昔と違います。私が育ったころは見て覚えろ、です。今はそうではありません。そのことを念頭に職場改革をしていただきたいと思います。終わりにします。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいいですね。

○4番（横田喜世志君） はい。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田喜世志君の質問が終わりました。

次に三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今任期中の最後の一般質問で一番最後、大取でございます。今横田さんいろいろ質問しました。働き方、仕事の仕方、気持ちの持ち方。いや、最後になってしまったな、なんていうよりも大取だなんて言ってね、ちょっとこう気持ちが映えるような言い方をちょっとしてみましたがけれども。非常に難しい質問の後で、町長も気楽にやってください。いきます。

一番目。防災は共同購入で関心を引こう。中々、防災行政に関心を持ってもらえない現状に見えます。避難訓練に自ら手を上げる町内会や団体は少なく、行政主導で進められている現状は悪いことではないが、イザという時に自ら考え進めた事との差は歴然ではないでしょうか。

で、考えついたのが、災害備蓄品の共同購入です。例えば備蓄用食料品。町の必要数プラス町民からの希望とりまとめで、数千ケース、あるいはトラック数台分になるかもしれません。かなりこれによって単価を低くできると思います。この共同購入での一体感。そ

して、例えば年に1度とかみんなで備蓄品を食べる日などの設定など、避難訓練にもいろんな趣向を凝らせるような、興味を引く事が出来るのではないのでしょうか。こういった一体感の醸成をもって関心をもってもらえるということは非常にプラスになると思いますが、共同購入というのはどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

災害はいつ襲ってくるかわかりません。被害を最小限に食い止めるためには日頃からの備えが大切であります。町としましては、くらしの便利帳や町のホームページで、非常時に備えて日頃から避難場所や連絡方法の確認、非常時の持ち出し品など周知しているところであります。非常時の持ち出し品の中には貴重品や非常食品なども呼びかけております。

三澤議員ご提案の、例えば備蓄用食料品を共同購入することにより防災に対する関心をもってもらうという方法は、私も良い考えだと思います。

ただ、ご提案の共同購入の方法ですと、町民からの希望数も含めた支出の予算を計上しておかなければならないという問題が考えられますので、備蓄用食料品を斡旋するという方法であれば町民からの希望数を予算計上する必要がないことから、同じような形で出来るのではないかと考えられます。具体的なやり方についてはまだ研究する必要がありますので、今後検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 考え方には賛成してもらったなと思うんですけども。言葉の使い方とかちょっと理解ができないところがありまして、今のその斡旋というところだったら可能だと言いましたけれども。そういうやり方でいくと、その町で最初に購入する数量というのが、町民の希望数も入れた、要するにより多く買うという考えにはなるのかならないのか。その予算計上しにくいというのは僕も理解をしていますから、町長の言ったその斡旋というやり方でね、共同購入の数量が町民の使うところも考えた上での斡旋となる、要するに数が大きくなるのかどうか、その辺をちょっと確認をしたいと思います。

○総務課長（三澤 聡君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（三澤 聡君） 斡旋という形ですけれども。今こちらの考えているのが、町は町で、例えば町で100買いますよというのは町の予算で組むということで、これは当初から予定数量として予算計上できます。で、町民の方から希望をとって、例えば町民の方も100希望するといった場合に、町でその入札を行う時に100+100の200の数量で入札をかけて、1つの単価が、価格が決まると思います。その単価の価格をもってですね、町の分は町の予算で支払って、町民の方は町民の方が直接支払うという形にすると、町の予算なり収入が1回入れてとかっていう、そういう操作がいらぬというふうにならぬように今このところ考えてます。

ただ、それが適切かどうかというのは、やっぱりこれからちょっとですね、やり方も含めて研究しないとならないというふうに思っております。今頭の中で考えているのは、それであれば町の予算も影響ないです。で、町民の方の数量がいくら増えても、それはやっていけるのかなというふうな考えでおります。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 僕もその考えた中では斡旋という言葉が適切だったんですね。町はいろいろと購入事業を発注する時に地元の商店というか、企業を通しますでしょう。そののところに買った後の配布も含めて集金作業を担ってもらえば、現行制度でも僕は出来るなと考えた上でちょっと質問だったんですね。だから多分そんなに相違ないのかなと、今課長が言ったような取りまとめの仕方を。

ここで、食べたら無くなる食糧備蓄品というところが1つの、共同購入のスタートとして僕はミソだと思っただけですね。どこかで最初にも言いましたけれども、期限内のギリギリでなくても皆で食べる日だとか、実際に防災訓練・避難訓練をやった中で皆して食べるということ。それもまたなんて言うのかな、新しい味にチャレンジみたいな試食だとか、料理研究家を呼んで防災用品の美味しい食べ方みたいな感じの、そういった行事に織り交ぜて年に数回やっていく。

また、もう1つ工夫として、この共同購入を進める時に一気に全町でなくて、地区をいくつかに分けて数年に渡って行事をやっていくとですね、その備蓄品の年数がずれますから、大きな災害の時に食料調達もまた自由度が増すというのと。行事がまた何て言うのかな、皆一斉になくなると、一斉の行事ということで一体感を謳っておきながら変なんですけれども、3つか4つの地区に分けながら行事をやっていくと、最初の行事としては浸透し易いのかなと。その辺のこの研究も是非やってもらいたいと思います。

今のままでは本当に担当課ばかり頑張る防災行政になっています。これは他所の町でも同じだと思いますけれども、少なくともこれからやっていく八雲町はやはり町民の主体性をどうやって醸し出していくかという意味で、1にも2にも民間町長ということで、アイデアを入れていってもらいたいと思うので、考え方はわりと共通の部分があるなと感じましたので。是非、進めていってください。よろしく願いいたします。

1問目が10分で終わったと、素晴らしく自分にとっては早いなと。じゃあ2番目。選ばれる病院になる為に。これ第3弾です。見落とされた癌、元WBA世界ミドル級チャンピオン竹原慎二氏の著作を読みました。信頼していた医師たちに振り回され、突然の膀胱がん余命1年の宣告。夫婦2人で立ち向かい、転移の可能性の高い術後2年の山を乗り越えた。率直な筆致で思いや行動を綴ったガン闘病記でした。

読み始めて間もなく私は背筋が寒くなりました。この本のような事が我々の総合病院で起こったらどうしよう。信頼してかかっている病院なのに見落とされたり、見逃されたりしたらどうしよう。こんな不安を抱く町民を少なくしたいし、実際、見落としや見逃しのリスクも限りなく0であって欲しいです。

さて、八雲総合病院はこの見落としとか、見逃しのリスクを下げる努力はどのようなことをされているのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員の二つ目のご質問にお答えいたします。

総合病院の理念は、「地域の皆様から信頼され、満足される医療を提供する」であることから、地域住民と病院の関係において、お互いの信頼関係の構築を第一義とすることが重要であります。

診察における見落としや見逃しについては、医療機関として極力減らさなければならぬことは当然であり、総合病院におきましても医師の医療技術向上のため、各種研修会や学会などへの参加を積極的に促しており、毎年、多くの医師が研鑽を積んでおります。

一方で、診療に当たる医師の業務量は、慢性的な医師不足も相まって年々増加傾向にあります。このような環境から、患者様一人ひとりとの間に十分な時間が確保できないこともまた現実であり、リスクの増加に繋がりがねない状況にあると認識しております。

患者様が満足される医療を提供するためには、各セクションの医療スタッフが各々持ち合わせている技術を発揮し、連携の下にチーム医療を発揮することが肝要であります。診断や治療方針において患者様から十分な同意、納得が得られるよう、医師をサポートするチーム医療を病院全体で築き上げることが、選ばれる病院となるために重要だと考えております。今後とも医師をはじめとした医療スタッフの研鑽、及びチーム医療の推進に努め、病院理念の具現化に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） この見落とされたがんの中身にちょっと触れたいと思いますけれども。この竹原慎二氏はタレントとしても活躍されていますが、実際ジムの経営もやっていますから、主治医というかドクターとか、すごく長年付き合っていたドクターがいます。その方に体調不良を訴えても結局なかなか検査にまで至らなかったと。チャンピオン気にしすぎだよとか、それは年齢からくるものではないのかだとか。で、検査を受けられないので、セカンドオピニオンというか違うところの診察をかかったんですよ。で、それが後から分かったというふうに本に書いてたんですけど、チャンピオン気にしすぎだから適当に対応してということ、要するに主治医の方からそのドクターの方に連絡がいったというんですね。なので、検査を受けた結果をもってしてもその膀胱がんを見つけられなかったんですね。で、いよいよ見つかったときにはこの見出しにも書いているように、余命1年の宣告を受けて、非常にショックを受けたと。だからそういうことが二度とあってはならないようにという警鐘も謳っていた本なんですけれども。

それでこれを、僕も町議として総合病院に置き換えた時に、あの見落としとか、見落としというのは実は拾いにくい例、例えば1回目診察に行って自分の意に沿わない、ちょっと違うなと思った人が他の病院にかかって、そして自分が納得するような診察をされて、そ



ここで治療されたというのが八雲には何も報告上がりませんよね普通は、考えると。だからここの部分がどう減らすかというのは、本当に自主的な取組だと思うんですよね。そもそも診察の仕方で見落としとか、逆にその患者さんの訴えていることをどう拾い上げるかというところで、お医者さん一人ひとりの技術にかかってくるのかなと思うんですけれども。でも病院の経営を考えた時にそこだけ頼りにしていくのもちょっと不安になるのかなと。議員という立場ではそこに至ったわけですよ。そういった意味で見逃し、見落としという事に対してどういった備えをしているのかなという質問の作り方でした。もう一度その辺を理解した上でのご答弁をお願いいたします。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 議員ご質問の件でございますが、医師の医療技術の向上につきまして、それはお医者さん自信のものだというふうに今おっしゃいましたが、その面は確かにあると思います。ただし、うちの病院といたしましては、やっぱりお医者さんが多忙である、患者さんに向き合う時間がなかなか取りにくい、お互いの信頼関係を築きにくい。ここのところがやっぱり一番地域としては問題だと思っております。

で、うちの病院としましては、お医者さんをサポートするために各医療スタッフと協力してチーム医療というようにやっぱり進めていく。で、お医者さんに十分な時間をとって、お医者さんと患者様の間で信頼関係を築けるような環境をつくる。これにつきると今は思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） チーム医療という言葉は決して目新しいものではなく、今までも町民も聞いていると思うのですが、その言葉の背景にこういった観点への備えということは、なかなか町民は分かっていないのかなと思うんですね。

で、総合病院への応援ということいろいろ考えた時に、つまり離れていってしまっている人、もしくは総合病院に寄り付かないとか寄ってきてくれない人達というのは、僕の知る限りでは実体験をした方もいらっしゃると思いますが、多くは噂を聞いたと、そういう話を聞いたんだ、だから不安だから最初から函館に行きます、札幌に行きますっていうところなんですね。だから、ここに対してどうアクションしていくのかです。だから是非、総合病院はいろんな今新体制になってですね、町民に対して発信作業をいろいろとやっていますけれども、是非そのチーム医療という言葉だとか、その他のいろんな用語でも、こういった見落とし、見逃しに対してしっかりと備えているとか、それに対してのリスクを十分に考えているんだというような発信の仕方を改めてしてもらって、いわゆる総合病院に距離を置いている町民の皆さんに少しでも目に留まるように、もしくは心に引っかかるようになっていかなければいけないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 議員おっしゃるとおりチーム医療という言葉は決して新しい言葉ではございません。うちの病院は以前からチーム医療を努めてきているのは当然だったと思います。

それで今現在、その情報がきちんと住民の方に伝わっていない、ドクターの顔が見えないというところが今まで信頼を勝ち得なかったところだと僕らも反省をしています。

それで現在、地域医療講演会を病院の先生方を主体に出して、先生方の顔が見える、先生方の信頼関係を築きたいということでどんどん進んでおります。それで、当然チームとしてチーム医療を支えるわけですから、先生方の講演会のみならず、栄養サポートチーム（NST）というのが院内にあるんですが、各種職種で構成しているメンバーがいますので、そこが主催する地域の講演会だとか、ドクターではなくて感染対策委員会の看護師が進めていく地域講演会というところで、先生をどんどん支えていきたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） その、今数々やっている努力が実を結ぶまでには、やっぱり時間がかかるとは思いますけれども。きっとそれは振り返った時に、急がば回れだったんだなということになるのではないかなと僕も思っていますし、応援して見守っていきたいと思います。

で、さらにですね、今のお話は八雲に科を構えている、要するに常勤のお医者さんに対しての備えであり、ドクターを大事に思い、また、かかってくる患者さんに対しての思いやりの方策だと思うのですけれども。

1つ直近で、緊急でかかった患者さんが、結局は折れているということが分からなくて、でも本人は非常に痛がっているので翌日違う病院に行ったら結局折れていましたという診断を受けたというような、よく聞く話なんです。今回、実際その方にお会いすることが出来たので、単なる噂でもなく、いつの出来事か分からない話ではないことでそういうことがありました。7月の8日の日の事故なんですけれども。事前に一度事務長にもこのことはお話しているので、さらに具体的には言いませんけれどね。この時の対応策として僕は不幸だったなと思うのは、救急対応の方というのが調べたら専門外の方が相当数いらっしゃったり、研修医としてこれから経験を積む方が相当対応している。場合によっては泊まりのために派遣されているドクターもいると聞きます。そういった中で、当日かかった患者さんにしっかり判断を下すことで起きた不幸な事例かなと思うんですけども。これに対する今後の備えというんですか、要は言いづらけれども、専門外なので明日もう1度きてくださいという一言が言えるか言えないのか。それは病院の指導の中で出来るのか。

で、そういうことによって患者さんを大切に考えているんだということが、僕は町民にとってこれの対応策というか善後策というのをもし出せるのであれば、アピールになるのかなと思って質問するのですけれども。ちょっとその辺のところを掘り下げてみたいと思います。お答えお願いいたします。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 議長、総合病院事務長。

○議長（能登谷正人君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（吉田邦夫君） 三澤議員の質問の7月8日の件ですが、私の方も始めて聞いたことだったので少し事実の確認をさせていただきました。それで、うちの方の病院にかかって写真を撮って、その時にうちの方も当直は外科の出張医でしたが、見ていただいたのですが、なんでもないだろうということでお返ししたと。様子を見てくださいと、経過観察をしてくださいということでお返ししたと聞いております。

で、その後の話がうちの方の病院には来ておりませんでしたので分からなかったのですが、ちょっと調べましたら、骨折ではなくてヒビが1本入っていたというのを他院で発見されたというふうに聞いてます。それはやっぱりヒビですので、血管との造影がかなり判別が難しいということは向こうの先生もおっしゃっていたと本人も言っていましたので、それで話は終わってしまったんですけども。うちの病院としましても、うちの当直でいる先生っていうのはあくまでもうちの病院の院長の配下にいることになりまして、うちの病院が責任を持つ治療行為を行うことになります。それで専門医でない場合は専門の先生の方を各課ごとに、専門の先生を待機という名前で全部連絡がとれる体制になっておりますので、専門の先生を呼ぶということになっております。

で、このことは出張でこられる先生方に皆さんに全部通知済みですので、さらなる徹底を図りたいと思っております。

ただ、その判断をするのはあくまでも先生だということになりますので、その辺は少しご理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） この方は結局アバラだったのでどうしようもないというか、ヒビでも骨折でもどうしようもなく、サラシ巻くくらいしかない。僕も経験がありますけどもね。だからここでお話する程度のものでした。もっともっと重い場合がこの見落とし・見逃しの中にはあるし、そのことによって非常に不愉快を通り越えた感覚を持っている町民も少なからずいるのは聞いているんですよ。

だからその、非常に届くか届かないか分からないんですけども、こういったことをなるべく発生させない努力をしているという発信は折に付けしてですね、新たな患者さんにとっては安心感を。そして既に不安な気持ちを持っている方にとっては、自らを振り返る気持ちを持っていただくというか、そういったことをしてですね、建物だけが新しくなった病院という非常に嫌なフレーズが1日でも早くなくなるように。

これは町政に係るもの皆が思っていることですが、是非、愚直な、本当になかなか前に進んでいるかどうか分からない努力をずっと続けなきゃいけないという意味では、大変な仕事だと思いますけれども。必ずや町民には発信し続ければ届くと思います。我々議会もそういう立場になって応援していきますので、今までの取組みに拘らずですね、なんとか今の良い医療を、総合病院の実力を町民に知ってもらおうという立場でこれからも努

力していつてもらいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは3つ目に移ります。風力発電のリスクをどう考えていますか。再生可能エネルギーの推進には私も同意見であります。風力発電の進め方には一抹の不安を感じております。そこで伺います。風力発電のリスクを町長はどう考えていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員のご質問にお答えいたします。

町では昨年度、再生可能エネルギーの導入に関しての基本姿勢を示した「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」を策定いたしました。このビジョンでは地球環境の保全、エネルギー供給構造の脆弱性、地域振興という3つの課題に対し、再生可能エネルギーの導入によって対応していくこととし、活用すべき資源としては太陽光、バイオマス、地熱などととも、風力についてもその方向性を示しております。

なお、再生可能エネルギー設備の導入に際しては、活用する資源や導入する設備などによるメリットやデメリットを勘案して導入することが必要と考えております。特に風力発電につきましては、法的な条件などはもちろんのこと、騒音、低周波、景観やバードストライクなどのリスクが顕著なことから、導入にあたっては個別の案件ごとに慎重に取り扱うことが重要であると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） もう一度改めて伺いますけど、この再生可能エネルギーを導入するというのは、平たく言えば町のイメージアップということだと僕は思いますけれども。違いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この再生可能エネルギーの導入に対しては町のイメージアップも確かでありますけれども、やはりその循環できるエネルギー、今の我々のエネルギーに関しては電力でありますけれども、ほとんどが火力であったり、またはこれから原子力も進みそうな、そんな気配でありますので。そうじゃなくて、循環できるようなクリーンなイメージを持った今出来る範囲の循環型エネルギーということで、そういうことも考えて導入をしているということでもあります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今の答弁にもありました、そのクリーンなイメージ。要するに良いイメージ。良いイメージを新たに八雲町に植えつけたいというか、要するにエネルギーに対する支出というのは町外に出て行くお金なんですよ。いろんなエネルギー関係の小売業があったとしても、その仕入れに関しては町外ですから。そういう意味では町内でエネルギーを作るというのは、僕は本当にその部分でも持続可能な開発というか社会とい

うか、何か今アルファベット4文字でありますけれども。SDGS、何て読むか分からないんですけれどもね。それに町長は賛同していると思って。だから改めて確認いたします。

ここはちょっと大事だと思っているので。イメージを良くしたいから、良いイメージを八雲町に持ってもらいたいから取り組んでいるというのも1つの要素ですよ。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員おっしゃるとおりですね、この良いイメージ、クリーンなイメージを持っていただきたいというのも1つであります。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私も町政に係る以上、良いイメージの八雲町であってほしい。そういう意味でも再生可能エネルギーはうってつけだという思いで、だから本当に町長の言葉とは重なる部分が多いんです。

で、町長いくつも名刺持っていますけど、いっぱい持っていますよね。どれがエースか控えか押さえかよく分かりませんが、その中の何枚かには空を飛ばたくオオワシもしくはオジロワシが写っていると思いますが、違いますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、名刺の話でありますけれども、議員おっしゃるとおり今使っている名刺はオオワシが写っている名刺でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 八雲町のホームページの観光情報の方にオオワシ、オジロワシが観察できるというふうに謳っている部分もありますよね。違いましたか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） そのとおりです。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） やっぱりこの名刺に使う、そして観光情報のトップページとは言いませんけども、あるページにはオオワシ・オジロワシが載っていると。これは非常に町のイメージをアップさせるために載っているんだと思います。載せているんだと思います。例えば知床自然遺産でしたっけ、そこもやっぱりシンボリックにオオワシ・オジロワシを使っているのですが。風力発電のリスクの1つに、僕はこういった大型の猛禽類が被害を受けるということを、非常にリスクとしては大事に考えた方がいいのかなと。何故なら、町長は名刺に使っているし、観光情報の何番目かにはオオワシ・オジロワシが登場するわけですから、相反することはするべきではないと思うので。

風力開発する企業に対する許認可権は残念ながら八雲町には無いということは報告を受けています。それであれば、彼らが八雲町でそれを開発する上で気をつけてもらいたいことという事の優先課題の上位の方に、こういった大型猛禽類への配慮ということ意識してもらおうということは、僕は大事かなと思うんですけど。違いますか。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） ただ今、議員のご指摘のバードストライクの問題、八雲町のシンボルでありますオオワシ・オジロワシ、これについて当然ながら配慮すべきというふうに考えております。

前提条件といたしまして、再生可能エネルギーの導入促進。これは合意というか、ベクトルは一緒だと考えております。また風力に関しましては、特に当町の場合大型の猛禽類、鳥類、そういったものの特性を鑑みますと、リスクは顕著であるということは認識しております。その折り合いをどのようにつけるか。また、個別事業者に関しましては議員のご指摘のとおり、我々残念ながら設備認定に関しては是非を問うという現在の法体系にはなっておりません。が、しかし、町として、今朝新聞報道にも載っておりましたけれど、我々役場の方にかの東京の事業者が参りました折には、これは法的な拘束力も何もございませんが、当然そのようなお話もさせていただいておりますし、関係住民の方に出来れば丁寧に説明していただきたいというようなお話は、これはあくまでお願いではございますが、していたところであります。

以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 朝に新聞を読む生活じゃないものでね、新しい情報には疎いので申しわけないんですけども。

あともう1つです。ねリスクとして、これ1つ1つ問いかけるのは今の方式ではちょっと時間がかかるので。今聞いている計画は非常に人里離れた奥の奥の山の上なので低周波の問題はないと思うのですが、そこに至るまでの林道の整備だとか、保守管理で要するに1年に数回でも行ったり設置するときに、ある程度立派な道路を作らなきゃいけない。で、そのかなり大きな風車だと。日本一だか北海道一だか、太鼓じゃないんだからそんな自慢したくないんだけど、そういうものを設置する時に、いわゆる土砂の流出ですよ、山肌の。そういった観点も非常に大事な事かなと思うんですよ。

で、何でも反対だというのは芸がないので、逆に提案としてですね、そういう大型投資をしてもらったら町はそっちの方がメリットがあるんですか。確認します。固定資産税という物に対して、町は今現行規模の投資だとどれくらい入ってくることを想定するのか、されているのか。ちょっとお伺いいたします。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） ただ今の固定資産税の問題でございますが、町としては総事業費、いわゆる設備投資額につきまして詳細な話は受けておりませんので、今ここで算定額がいくらかというのは、お答えしかねます。

また、この計画につきましては環境アセスの第一段階に入ったばかりでございます。新聞報道で北海道一というような規模が報道されておりましたが、これも今後住民との調整、それから底地の調整というものがございます。土地利用規制がございますので。

そういったものから、この規模で進むものかそれとも事業が縮小されるものか、それとも事業が中止にいたるものかということにつきまして、まだ判断がつかかかっているところでございます。以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） あと北電のその接続の部分もあって、今多分、企業は最大限の風呂敷を広げているのかなと思っています。だからそれに対してのこの固定資産税の算出というのは、僕もちょっと無理な質問をしたなと思いますけれども、いわゆる総事業費に対して固定資産税というものが想定されるのであればですね、でも事業経営者としては投資金額を大きくして回収する金額も大きくするというのも大事かと思いますが、結局は回収率ですよ。

それであればですね、僕自身の嗜好かもしれませんが、大型の風車を回すというのは非常に環境負荷も高いし、僕には非常に時代遅れ。いわゆるせたなとか江差だとか、町名を間違ったら申し訳ないんですけども、もう20年も前に取り組んでいる町とさほど変わらないような大型風車を回されると、全然八雲町のイメージアップにならないなど。後追いみたいで格好悪いなと思うので、最新型というか、今日本国内で調達可能で、メンテナンス可能で、もっと有利なものはないのかということとその会社の方に逆提案するというのはどうかなと思うんですよ。

例えばサボニウス型だとかダリウス型と違って、非常にカタカナで表現なんですけど、要するに回転軸、垂直の軸をそのまま風を受けたものが垂直に周るという方式ですね。このことのメリットは、僕はバードストライクがないんじゃないかということが、研究でもないと言われていました。何故なら風の流れに沿って大型猛禽類は飛んでいきます。で、羽は今八雲町も想定しているのは3枚羽ですよ。飛んでいる先に何もなくていきなりぶんと来るからバードストライクになるんですよ。そして100メートルくらいの羽ですから、中心部に近い、要するに垂直軸が立っているところに近いところを目標にして飛んでいた鳥にとっては、そこから一瞬でも見えたその羽の1秒間に動く距離、100メートルいきますから。ここで数度動いてもこの先はさらに動くんですよ。だから予測可能な範囲を超えているので、非常に敏捷性があり目も人間よりも何倍も優れている猛禽類が何故引つかかるかといったら、全く見えないということと、予測できない。ここで動いたのが例えば見えたとしても、その時にはもう体に当たっているくらいだと。だからバードストライクが起こるんだと思うんですよ。

だから垂直軸に回っていると、軸そのものに付随しているものがまわっていますから鶏には見えます。あの範囲から外れれば当たらないんだと思います。また 150 メートルも高いものをつくる必要が無いんじゃないかなと思って、逆提案としてですね、例えば花浦から山崎に至る利用されていない海岸線だとかというところに、風が強くても逃げる力を持っているこの垂直軸のサボニウス。サボニウスというのは分かり易く言いますと、円錐形のものであればこれを縦に半分に切ったやつをこうずらすんですね。そういったもの、要するにずらすことによって風を受ける面積ができますから、それで回っているという感じのもの。で、ダリウス型というのは、そこにオブジェがありますけれども、あの曲線を結んだ形のもので軸になって回っている。あんなんで風を受けるのかなというような曲線を描いた羽が回っています。これも鳥には見えますから、そういったものを市街地に近いところで、ましてやこの両型は低周波の問題がかなり少ないというふうに聞いております。

逆提案で、出来ないから、やってもらいたくないから来て欲しくないじゃなくて、どうせ来てもらうのであれば八雲のイメージアップになる形、そして八雲のイメージを損ねない形の開発の提案をしてですね、町内のいわゆる遊んでいる土地にそういったものを会社自ら設置してもらいたいのもいいでしょう。もしくは町内の地主さんたちにその業者が提案して設置に協力する。要するに有効土地利用も重ねて促すというか、その中には農地の中でも、中には傾斜地でなかなか牧草をつくるのは難しいけども、この傾斜の一番上の方に風車が出来るとなれば、オランダの風車ではないかもしれませんが、デンマークから徳川さんが、ヨーロッパ旅行に行つてね、デンマークの酪農にスイスの酪農とその工芸品を扱う農家を見て木彫り熊を見つけてきたという。あのお話とも何か重ね合わせながらね、酪農の将来とちょっとシンボリック的な風車のエネルギーというのも物語としては結びつくのかななんて。町長お好みのストーリーをつくっても構いませんけれどもね。

そういった逆提案を、八雲にとっても都合の良い風車エネルギーの在り方って、そういったものも是非模索してほしいと思うのですが、いかがなものでしょうか。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議長、商工観光労政課参事。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課参事。

○商工観光労政課参事（藤牧直人君） 議員ご提案の新しい型の風車でございますが、私も技術的なこと等は詳しくはございませんが、テレビ等で若干見聞きはしております。その存在は認知しているということでございますが、おそらくこれは事業、いわゆるビジネスでございますので、ここがなかなか難しいところでございまして、おそらく今の風力発電の事業者が今これから立てるところで考えていることは、固定価格買取制度、いわゆるFITの買い取り価格の下落というものをにらんで、それと発電能力、規模、それから設備のコスト、当然のことながら山林等に設備設置する場合は造成コスト等も勘案した上で一定のビジネスモデルを作って計画というものを立てられているということでもあります。それを例えば新しい技術である風車、これほどまで普及しているか私存じ上げておりませんが、こういったことに、例えばですよ、今の山林で計画しているところを変えるということは、お話申し上げるのは全然やぶさかではございませんが、おそらくそれを



えるということには、想像でございますけれどもならないのかなと。

また、もう一つ、八雲の遊休地等を使った今の新型の風車の導入、これにつきましては当然再エネの設備につきましては日進月歩で技術も進んでおります。議員ご提案のような形で再エネを使ったまちづくりという意味でも、これはおそらく町長も含む私も賛同するところでございますし、またですね、風力がいいかどうかというのはまた別としても、国の方でも農山漁村再生可能エネルギー法というものを制定いたしまして、遊休農地、それから林地、そういったものの有効活用、それから農家、それから林業の専門家というのはそんなにないとは思いますが、そういった方の所得増、こういったもの。それから逆に法手続きを法律の中で軽くするという、やり易くするという。それからさらに実は反面、地域が主体的に係ってある意味規制というか、そういうものに係れるというようなソフト的なことも整備されております。

今そういった方向に向けて、いろんなそういう制度も変わったりしておりますので、研究はしているつもりであります。

またですね、再生可能エネルギーを活用して売電だけが全てではなく、農業ですとか漁業の、別にこれは風力だけではなく太陽光との組み合わせ等、あとバイオマス、こういったものの組み合わせによって産業コストの低減と。こういった多面的なこともまだまだ未熟ではございますが、考えていく必要があるというふうに認識しております。

以上でございます。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 私の言ったようなサボニウスだとかダリウス型というものに対してこの企業が得意としていないかもしれないので、そこは調査していないから、僕もちょっと難しい提案だなと思いつつも口から出てしまいましたけれどもね。

要するに、今来ているこの大きな会社のお話は、八雲のイメージアップにとにかく結びつかないものであれば、聞いてもらえるかどうか分からないけれども、もう既に伝えてあるという事なので、それ以上のこと、いわゆる本当にイメージを損なう、そのイメージの損ない方が僕の言った限りのバードストライクの問題だとか山の、林地の開発等が非常に環境に影響を与えるのが大きいのではないかという観点での不安なんですけれども。

この許容範囲ですね、ここでちょっと、町長どこまでだったら町のイメージを損なうこととメリットと天秤にかけて、メリットが勝つな、もしくは損なう方がウエイトが大きいなという、この解釈というか判断基準をどの辺にしておりますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この三澤議員ですね、今のジャパンリニューアブルエナジーという会社の風力発電、今日にも新聞に大きく出まして、23年度に稼働を目指すというような記事でありますけれども。まだまだ入口に入ったばかりということも私も認識しておりますので、今日三澤議員のおっしゃるようなことも含めてですね、今度町にきた時には説明を

しながら可能性についても調べてみたいと思っています。

あと景観でありますけれども、場所的には黒岩の奥と富崎ということで聞いておりますので、景観的なことや先ほど言っていたバードストライクの問題、さらにですね道路。道路については多分林業関係から言うと、これからの山の管理にとっては道のないところに道がついて植林や伐採や管理はし易くなるのかなというのは私なりに考えてはいますけれども。その辺も含めて我々も情報を入れながら、また皆さんにも情報を提供しながら議論を深めてまいりたいと思っていますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 確認しますけれども、そういった林業にとっても例えばメリットの良い道路の在り方なんかで歩み寄れるというのであれば、そのお互いにとってメリットがあるようにという協議は、まだまだこれからする余地があるというふうに考えて良いんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それにつきましてはですね、相手方も民間企業でありますので、これから今始まったばかりと先ほどから話しておりますけれども、始まったばかりでありますので、私どもも極力むこうから情報を得ながら、また町民の皆さんに提供をしながらですね、研究をしながら八雲町にとって景観ばかりではなく、いろいろなデメリットがあるというのであれば、ある程度のことも考えていかなければならないということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） それでは今の時点では、要するにまだまだ八雲町にとってメリット・デメリットをしっかりと発信できると、相手の企業に対して求めていけるということを改めてここで認識をさせてもらいましたので、不安を持っている人達には不安を解消するように議員の立場からお話しますし、過大な夢を持っている人に対しても改めてもっと良い夢を、僕としてはもっと近いところで、見えるところでやった方が企業もメリットがあるのではないかなとか。

僕自身も風力発電をやってみたいなんて。中学生時代に建てた気密サイロが結局何も使われないで別海では壊していますけれども、幸いうちはまだ建っているの、あの20メートルのスチールのサイロの上に、このダリウスとかサボニウスの風車が回るというものちょっと今考えながら企業さんともお話ししていますけれども。

そういう面白いことをやりましょう。今日は、質問を終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

**◎ 散会宣告**

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。  
これをもって散会いたします。  
次の会議は明日午前 10 時の会議を予定しております。

[散会 午後 2時36分]